

<研究ノート>

「中小企業研究の『貿易収支』と グローバリゼーション」考

三井逸友

はじめに

日本の社会科学が「輸入学問」に傾斜し、しかもその状況が今日まで続いてきたことには、利点難点さまざまあるだろう。しかし間違いのないことは、西洋学問を翻訳し、学び、応用するという状況から、自ら積極的に参加・発言・貢献し、いわば学問研究の「国際化」(グローバリゼーション)に加わっていくという姿はきわめて乏しいといわねばならない現実である。それがために、時には欧米での学問論調の「流行」にさえ左右されるといった、笑うに笑えない事態さえ相変わらず繰り返されている。

他の多くの「文化」分野同様、こうした圧倒的な「輸入超過」の状況が一貫して見られてくる中で、「中小企業論」というものはむしろ例外的であるとも思われ、またそれ故に日本の社会科学の研究では一度として「脚光」を浴びたこともないように感じられる。要するに、欧米で「箔」をつけてこない、日本国内の学会やジャーナリズムでは相手にされないということである。欧米に「お手本」がなければ、胡散臭いもの、泥臭く学問的でもないものの扱いしかされないということである。しかしこうした扱いはかえって、日本の中小企業研究に独自の発展を可能にした。そして皮肉にも、日本経済の「輝かしい成功」とともに欧米のみならず世界各国で注目されることになったのは、「日本の中小企業」であった。その結果、以下で詳しく見るように、日本企業の「海外生産」宜しく、1980年代には「日本中小企業の再発見・

再評価」と「中小企業研究の逆輸入」が生じ、日本国内にも「中小企業への関心」の勃興と新規参入の活発化現象がおこったのである。

筆者はたまたま、そうした時期を挟んで「中小企業研究」にかかわり、さらに「研究のグローバル化」と「逆輸入」のただ中のできごとを内外で直接間接に経験をすることができた。もちろん、ここで「逆輸入」されたものは、必ずしもこれまでの日本の中小企業研究の「主流」の見地・方法ではない。しかしそれがまた、日本での今日の研究状況に多大の影響を再び及ぼしていることも明白な事実である。そうであれば、事態を「学問輸入史」として、あるいは極東の地ジパングと欧米文明社会との交流と開明の道として描くことは、今日決して無意味でないだろう。

本稿は、こうした「国際化」への研究史的展開を三段階に分けて追い、特に80年代以降の日本中小企業への「再評価」機運とその「逆輸入」の意味を検討し、さらに90年代以降の評価の「再逆転」と見直しのなかから、「モダニズム」への束縛状況と「輸入学問」を超え、普遍的視座と方法をグローバルスケールで展開する可能性を考えていくものである。グローバルを語りながら、もっぱら欧米の研究と議論とのかかわりでのみ見ていくこと、アジアなどの動向を含まないことには制約があるが、日本の「社会科学」の従来の展開がこうした軸のうえを実際に動いてきただけに、このようなとらえ方をすることも、必ずしも無理からぬ事情を読者にも理解いただけるものと信じる⁽¹⁾。

1. 日本中小企業研究の原点と「国際化」

日本においては、「中小企業研究」の独自の歴史を誇ってきたと言ってよい。その一つの到達点を示すものが、山中篤太郎氏の著作『中小工業の本質と展開』（1948年）である。山中氏は、ここで中小企業を論じることの基本的テーマが、「国民経済経営的構造の場における問題性」としての「中小工業の存在」にあると指摘している⁽²⁾。戦後日本での中小企業研究の歴史は、こ

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

れを手がかりとしてきたことは明らかであろう⁽³⁾。

このような山中氏に代表される「中小企業問題論の研究」という見地は、うえに指摘したように、実は諸外国ではあまり見られなかったものであった。しかしまた、日本の中小企業研究は諸外国からの影響から無縁であったどころか、大きな影響を繰り返し被ってきたのである。この点では日本の「社会科学」の“伝統”の例外ではない。それにもかかわらず、独自の展開を遂げ得たところに、重要な意義を今日も有している。

(1) 第一の波 — 「プレモダン」としての「中小企業問題（小工業問題）」の発見

日本の中小企業研究に対し、諸外国の理論や研究において大きなインパクトとなったものは、これまでに幾度かあった。その最初の波は、我が国での中小企業をめぐる議論の原型をなした「小工業問題」のプロトタイプである、ドイツ新歴史学派・G. シュモラーらの社会改良思想と中産階級保護論である⁽⁴⁾。日本社会政策学会を設立した金井延、山崎覚次郎、桑田熊蔵、高野岩三郎氏らは、明治中期に相次いで欧州、特にドイツに渡り、ビュヒャー、シュモラーらの主張を受け、労働問題とともに小工業問題への関心を触発されている⁽⁵⁾。小工業の実態についての調査も、シュモラーらの研究方法の影響が大である。日本社会政策学会を舞台として明治末から大正期にかけて行われた議論は、明らかにこうした影響下のものであったし⁽⁶⁾、その限りでは「輸入学問」の色彩を拭えなかった。こうした視点から研究が始まったことによって、議論の大きな枠組みが形成され、その後の研究の方向に積極的にも消極的にも強い意味を持つことになったと言ってよい⁽⁷⁾。

その後には、もちろんさまざまな欧米理論の影響があった。「最適規模論」の影響を一方の側⁽⁸⁾とすれば、マルクス理論自体の影響を他方の側におくことも可能だろう。そのうちには当然、「輸入」の枠を超えた理論的成果や詳しい実態研究、活発な論争もある。それらを包括する意味での一つの到達点

が、日本独自の見地からの「中小」企業（工業）問題という視角であり、これを集約した、山中篤太郎氏の「本質論」ということになる。今、これに至る戦前から戦後への諸議論の展開については、紙幅の関係から詳論を避けたい⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾。しかし重要なことは、「国際性」と「モダニズム」（近代化）という切り口から見れば、独自の「中小企業」範疇の確立を見ながらも、その背後には「小工業問題」以来の学術「輸入依存」が拭いがたく、それは単なる翻訳や受け売りを克服しえたとしても、西欧経済社会の「近代性」を物差しとし、これに対する「距離」として、日本の「前近代性」（プレモダン）を問い、またそこに日本の「中小企業問題」の根源を求めるという姿勢は、一貫していたとも言えるところである。

具体的に示せば、山中氏の「中小企業の本質」論は、「小工業問題」観に訣別し、日本独特の「中小企業（工業）問題」の視点を確立しながらも、「国民経済の経営構造的矛盾」として日本の中小企業問題を説くという点、やはり「特殊日本性論」であり、その裏側には「近代化の遅れた日本」、理念としての「西欧資本主義」への距離という意識が強くあったのである。同氏の上記の『中小工業の本質と展開』は、主には後進国の条件から発しながら、これを脱却しえない日本資本主義の構造的矛盾の研究に当てられている。これに対し、「一般的に中小工業問題の形成は先進資本主義国たる英国では手工業家内工業として意識され終わった」⁽¹¹⁾はずなのである。

(2) 第二の波 — 欧米における「中小企業」の発見

第二の波は、戦後研究の発展期、昭和三〇年代前後に来了。

終戦直後、米国占領下にすすめられた「経済民主化」の波は、中小企業庁の設置など、ある意味では相当に米国流の「中小企業観」、すなわち「経済力集中の防止」や「自由競争原理」重視の姿勢を示したものの⁽¹²⁾、これがその後の我が国の中小企業研究や中小企業観に大きな影響を持ったものとは言い難い。むしろ戦後政策の主流は、いわゆる「中小企業近代化」という理念としてすすめられたのであり、その根底にあったものは、周知のように「中

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバルゼーション」考（三井）

小企業問題」の根源としての「二重構造」という見方であった⁽¹³⁾。この概念は少なくとも、諸外国の研究や主張の直接の影響を被ったものではない。むしろ、独特の「日本資本主義」理解のうえにあり、その意味では戦前の「日本資本主義論争」の延長上にあつたものとさえ位置づけることも不可能ではないだろう。けれどもここに顕著にあるものは、一国のうちに「近代的」大企業と前近代的な小企業、「先進国と後進国の二重構造が存在」すると規定する⁽¹⁴⁾、徹底した「モダン」の側からの「プレモダン」批判の見地なのである。

一方、従前の「日本資本主義論」や「二重構造論」に距離を置きながらも、戦後の研究に強い影響を与えてきた山中氏らとともにあつて、伊東岱吉氏は1957年初版の書『中小企業論』において、「日本特殊性論」への疑問を呈した。「西欧においても、独占資本主義が発展するにつれて、……。独占の圧力と中小企業の問題が重要な矛盾として現われてきた。」⁽¹⁵⁾「各国共通に見られる中小企業の問題点は、第一に重税の圧迫であり、第二に金融難、さらに原材料問題であつて、国家＝金融資本＝独占企業の体制的圧迫がうかがわれる。」⁽¹⁶⁾「中小企業問題は、独占資本主義の産物なのである。」⁽¹⁷⁾

こうした伊東氏の「日本特殊性論否定」の根拠の一つとなつたものは、伊東氏自身が記すように、M. ドップの著『資本主義発展の研究』（原著1946年刊）であつた。伊東氏は、ドップの記述において、独占段階の諸国でも小規模企業が大部分を占めている実態を取り上げた点を重視した⁽¹⁸⁾。一つには「前期的形態」のものも存続し、一種の「mixed system 錯綜した諸要素の混合」（伊東氏の訳、邦訳版では「混合体制」と訳している）⁽¹⁹⁾が見られるのが経済史の常態であり、独占資本は産業の基幹領域と基幹ラインへの「control 支配」（伊東氏の訳、邦訳版では「統制」）を掌握すればよいのであること、また各種の方法により、無数の「独立」中小企業への「事実上」の「industrial leadership or dominance 指揮権」（邦訳版では「産業上の指揮、支配権」）を握ればよいことが、その理由であるという指摘に注目する。ドップは、中小企業が存立する基礎条件として、技術条件や販売政策上の妥協、競争の鈍化と古い技術の温存などがあるとした上で、さらに一種の「modern putting-

out system 近代問屋制」(邦訳版では「近代的な問屋制家内工業」)の存在を指摘している。大企業の特種部分工程や特種な方面の要求を満たすため、あるいは需要の一時的ピークに應じるために、大企業が中小企業を動員する、これは中小企業の「the role of sub-contractors 新しい下請制」(邦訳版では「下請業者の役割」)で、大企業の補完者として中小企業が動員されるものである、という。

伊東氏の意図は別として、ドップの著作は、決してオリジナルな実証研究ではない。経済学の分析方法を歴史的発展の研究と結びつけ、現在の問題を歴史的な事実で照らして見るという立場のものであり、「他の人々が既に集め整理した資料にもとづいて、歴史的発展を概括 (generalizing about historical development) しようとするもの」⁽²⁰⁾である。あくまで理論家としての彼の歴史段階観を、歴史的な事実の中で示したものであって、従ってここに伊東氏らが「発見」したのは、結果的には歴史的な事実そのものというより、独占資本主義の歴史的な性格とその「構造」への視点であったのである。

こうした伊東氏の引用と解釈が与えた影響は明らかである。伊東氏は独占段階(ただし当時においては「一般的危機の段階」)の「中小企業問題」の一般性を確認し、独占の「支配」と独占利潤の「収奪」をその問題の「本質」とした。こうした伊東氏の見解を掲載した、日本学術振興会第118中小産業委員会の討論にもとづく集団著作『中小工業の本質』の巻頭で、山中篤太郎氏も、「中小」企業という位置づけの意義について、「19世紀の初期の世界の資本主義国においてなら、小経営を駆逐する産業資本と考えられたであろうものが、今日では独占を頂点とする近代的資本の運動法則に取り囲まれて、中小企業を形成する」⁽²¹⁾と述べ、従来の所論を軌道修正しているのである⁽²²⁾。

藤田敬三氏は、産業資本・独占資本の「商業資本的充用」による「外業部的支配」としての「下請制」を主張してきたが、こうした議論の発展にたいし、独占資本主義における独占の「二つの支配」なる概念を用い、「独占価格の支配」は免れえないものだが、「より優位なる資本の圧力的支配」は、一国

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

の産業構造のあり方を合理化することにより開放されることもあり得るとする⁽²³⁾。この後者の支配が顕著に続いているところに、後進資本主義たる日本の問題、産業構造の高度化・近代化の遅れと産業の「二重構造的欠陥」（すなわち中小企業問題）がある。これと対照的に、アメリカでは「三Sシステムや人間関係の掘り下げによって効率を高め、大企業と中小企業とがそれぞれの適正規模において高い専門化の下に社会的分業の利を収めるという形態で協力しあっており、独禁法の擁護を待つまでもなく本来支配従属の関係にないというのが一応の建前になっているのである。」「アメリカにしろ、ドイツにしろ、最低賃金制以前の泥沼の中で少数独占資本の前期的色彩の濃い中小資本の支配とその圧力から生き残る競争に終始してきた明治以来の日本中小企業が持つような二重構造的悩みに類するものからは既に久しく解放されている。」⁽²⁴⁾

このような曖昧な「独占論」を前提とした軌道修正論は、その後、巽信晴氏らの「階層分化」と「支配形態」論へと継承されていくものの、その「支配」の内容と中小企業の地位をめぐる、自己矛盾を来していくことになる⁽²⁵⁾。

一方、伊東氏らの見解をまとめる形で出された楫西光速他編『講座・中小企業』⁽²⁶⁾の刊行以降、伊東氏の提起を継承して、独占論としての発展を図ったのが、北原勇氏、中山金治氏、佐藤芳雄氏らである。北原氏は一方では「資本の集積・集中と分裂・分散の傾向」という定式を掲げ、K. マルクス『資本論』の論理のうちから、中小企業の存立の可能性を示そうと試み⁽²⁷⁾、他方また、独占資本主義の一般理論を体系だてようとした⁽²⁸⁾⁽²⁹⁾。佐藤氏は、北原氏の問題提起を受け、独占のもとでの「中小企業問題」を、寡占と非寡占・中小企業の間関係として解明することをめざし、この主題が、J. ベインらによる市場と競争の理論としての産業組織論の方法で示せるものと着目した。また中山氏は、「中小企業問題」から、「『残存利用』の『近代化』」⁽³⁰⁾である「零細企業問題」へと視点を拡大し、なおまた、それらをも「前資

本性制的経営の残存物ではなく、従属性を深めながら再生・利用される現代資本主義の「近代的」存在とみる視点」の意義⁽³¹⁾を強調している。

企業間関係論としての佐藤氏の論理展開は、「独占」論からの発展の一つの必然であると同時に、見逃せないことに、「中小企業問題」の普遍性を、理論的にも実証的にも発見確認しようとしたものでもあった。佐藤氏の理論体系と評価される「寡占体制と中小企業」⁽³²⁾は、産業組織論的方法を詳細に整理展開するとともに、丹念な文献渉猟で、主にはアメリカでの中小企業問題にかかわる事実をその例証として用いている。しかし今日までの経過に照らせば、こうした佐藤氏の問題意識はその時点では十分理解されなかったようにも見える。むしろその後、日本経済の発展に伴う「日本的経営論」の隆盛によって、「中小企業問題」への注目は影が薄くなり、以下で見るように、そこにまわりついてきた「日本特殊性論」をいかにして顛倒し、「日本の優位性論」「日本中小企業の良いパフォーマンス」論に転化するかの方に、世の関心が傾いてきた観がある。

(3) 「ウルトラモダン」論の形成

伊東氏らの「独占論」としての普遍性に立脚しながら、ここに「前近代性」観を脱するきっかけを見いだし、全く異なる方向へ、いわば「ウルトラ近代化(モダン)」⁽³³⁾へと議論を展開していったのが、中村秀一郎氏、清成忠男氏である⁽³⁴⁾。中村氏の「中堅企業論」、さらに後の清成氏らによる「ベンチャー・ビジネス論」といった主張は、単に一世を風靡したのみならず、既存の中小企業観、特に「二重構造」的通念を否定し、日本中小企業の「近代化」の達成を明らかにするものとして、爾来常に一方の旗頭とされてきた。しかし、これを日本の中小企業概念の「国際化」の観点から見直すとどのようになるのか。

中村氏の「中堅企業」は、同氏によれば、シュムペーターの『景気循環論』において、1920年代工業発展期の「medium-sized firms」として示される概念に類似するが、基本的に我が国独特のものとされる⁽³⁵⁾。さらに、周知のよ

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

うに「ベンチャー・ビジネス」という語は和製語であり、従って、日本で編み出された新概念である⁽³⁶⁾。これが単に新語であるというだけでなく、中小企業の新しい層を普遍的に指すものであれば、「中小企業観」の新展開であることは事実だろう⁽³⁷⁾。

しかしそれが直接「輸出」され、国際的な普遍概念となったかどうかは、容易に肯定はしかねる。このような新たな「企業類型」をもって、欧米での再認識があったという証拠はほとんどない。むしろこれは、日本での従来の「中小企業概念」への批判として、欧米の実情を根拠に「輸入」されたものと見た方が、より実際の経緯に近いであろう。なぜなら、欧米の通念のコンテキストには「問題性を担う中小企業」という概念が従来なかったのだから、むしろ（family business, little business を別として）「中小」企業をそのまま成長性ある企業と見ても不思議はない。だから、「ベンチャー企業」という概念を特に区別する理由が元来ないと言うべきである。

中小企業一般への評価として、「ベンチャー・ビジネス」などといった言辞を用いるのが困難である、ないしは改めてそのような呼び方をするような問題意識が他にないものとすれば、中村氏、清成氏らがのちに、「脱工業化社会」、「地域主義」、「範囲の経済」、「ネットワーク社会」、「フレキシブル専門化」などの産業社会へのさまざまな内外の新概念を用い、「大企業体制の終わり」を裏づけ、自説を立証しようと試みてきたことは、首肯しうるものであるものの、依然「輸入超過」の色彩が濃い。むしろ両氏らの所論が「普遍性」を明確な形で示せたのは、現代企業家論・中産階級論という、いわば原点的な議論であると言うことができる。両氏は、いちはやくE. ベルンシュタインやW. レプケらの中産階級論に着目し、市場経済におけるその役割を強調し、マルクスの階級分解論に対峙してきた⁽³⁸⁾。清成氏は近年さらにこの視点を発展させ、欧米での企業家と企業家精神再評価の機運に乗って、「誕生権経済」「企業家革命」といった概念さえもとなえてきている⁽³⁹⁾。両氏らの所論が、日本国内の「通説」批判者（それゆえに近年欧米の「日本中小企業再評価」論者にも重用されるのではあるが）という立場を超え、より積極的な主張たり

うるには、あとでも見るように、このような筋道の方が今日的普遍的意義をもつものであったのである。

注

- (1) 本稿は、佐藤芳雄慶應義塾大学教授退任記念誌「中小企業研究の新しいパラダイム」に寄せる、拙稿「グローバルに見た中小企業の新パラダイム」『三田商学研究』第38巻6号、1996年、を執筆するための研究ノートである。佐藤教授の数々の学恩にいつも十分こたえられず、この記念すべき事業への寄稿の機会においてさえも、多々ご迷惑をおかけすることになったことを、この場を借りてお詫び申さねばならない。
- (2) 山中篤太郎『中小工業の本質と展開』有斐閣、1948年、序。
- (3) もちろんそれ以前からも、「中小企業研究」は「問題性論」に限定されるものではないとして、「問題でない中小企業の研究」も行うべきことを説く、末松玄六氏らの主張があり、戦後の研究の一つの潮流をなしていることも事実である。末松氏は、「国民経済学的研究」と「経営経済学的研究」を区別することを唱えていたのである。末松玄六『最適工業経営論』同文館、1943年、同「中小企業の経営的特質」藤田敬三・伊東岱吉編『中小工業の本質』有斐閣、1954年、所収。
- (4) Schmoller, G.: 'Zur Geschichte der deutschen Kleingewerbe', im *19. Jahrhundert Statistische und nationalökonomische Untersuchungen*, 1870; Ders —: *Über einige Grundfragen des Rechts und der Volkswirtschaft*, 2te Aufl., 1875 (戸田武雄訳『法及び国民経済の根本問題』有斐閣、1939年); Ders —: *Grundriss der allgemeinen Volkswirtschaftslehre*, 1908 (一部翻訳 増地庸治郎訳『企業論』同文館、1926年)。
- (5) 桑田熊蔵『工業経済論』有斐閣、1907年、社会政策学会編『社会政策学会論叢 第11冊 小工業問題』同文館、1918年、高野岩三郎「『社会政策学会』創立のころ」(1935年)社会政策学会史料集成編纂委員会編『社会政策学会史料』御茶の水書房、1978年、所収。もちろん、日本社会政策学会の主流的理念が、シュモラーやピユヒャー、ゾンバルトの思想にそのまま影響されていたわけではない。詳しくは、大河内一男『社会政策の基本問題 増訂版』日本評論社、1944年、同『独逸社会政策思想史 改訂版』上下、日本評論社、1949年、池田信『日本社会政策思想史論』東洋経済新報社、1978年、参照。
- (6) 尾城太郎丸『日本中小工業史論』日本評論社、1970年、参照。
- (7) 大正六年(1917年)の日本社会政策学会第11回大会の「小工業問題」の討議では、ドイツ新歴史学派流の「小工業保護論」に対し、上田貞次郎氏が批判の論

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバル化」考（三井）

陣を張り、一種の「経営合理性論」を説いた。この上田氏もまた、「中産階級」に代わる「新中産階級」の興隆の必然性を説いたという意味では、欧米社会学の別の影響を受けていたとも言える。上田氏がこのような「新中産階級」概念を用いた典拠は判然としない。同氏が英国に留学し、英国自由主義経済学の影響を強く受け、また俸給生活者の増大や「産業の管理」問題の説かれる西欧社会の実情をみて、のちに自らの「新自由主義」（ただしそれは、一種の修正資本主義という意味である）を説いたこと、そうした見地から、シュモラーのマネージャー（企業事務員）評価などを援用して、生産組織を運用できるものとしての企業者とその高級使用人を重視したことに、背景と含意があるものと思われる。これ以降、日本社会政策学会などの場（大正九年（1920年）の同学会第14回大会「中間階級問題」等）では、「新中産階級論」が論議の前提の一つとなっている。しかし皮肉にもこれは、米国流の「独立の機会」論や近年再浮上する「企業家評価」論とは対立的でもある。社会政策学会編、前掲書、上田貞次郎『社会改造と企業』同文館、1926年（『上田貞次郎全集 第四巻』上田貞次郎全集刊行会、1975年、所収）、同『新自由主義』同文館、1927年（『上田貞次郎全集 第七巻』同全集刊行会、1976年、所収）、前掲『社会政策学会史料』。

- (8) 大塚一郎『小工業経済論』千倉書房、1939年、田杉競『下請制工業論』有斐閣、1941年、山田文雄『中小工業経済論』有斐閣、1943年、末松、前掲書。山田氏の著では、日本学術振興会第二三小委員会での議論をもとに、E.A.G.ロビンソンらの「最適規模論」を前提とした詳しい議論を行っている。
- (9) 詳しくは、佐藤芳雄『『適正規模』中小企業論小史』慶應義塾経済学会編『日本における経済学の百年（下）』日本評論社、1959年、所収、尾城、前掲書、ならびに拙著『現代経済と中小企業』青木書店、1991年、各参照。
- (10) もちろんこうした時期にあつて、高橋亀吉氏のように、独特の日本中小工業存続論を唱える主張もあつた。これと真っ向から対立した野呂栄太郎氏の主張にも、マルクス理論の応用展開に、すぐれて先駆的な見方を示している。「下請制」を位置づけ、「新問屋制」を述べた小宮山琢二氏の見解も見落とせない。野呂栄太郎『日本資本主義発達史』鉄塔書院、1930年、高橋亀吉『現代中小商工業論』東洋経済新報社、1936年、小宮山琢二『日本中小工業研究』中央公論社、1941年。
- (11) 山中、前掲書、62頁。
- (12) 黒瀬直宏「戦後中小企業政策の展開と今後の展望」日本中小企業学会編『企業間関係と中小企業』同友館、1992年。
- (13) いわゆる「二重構造」なる把握が、日本のマルクス経済学者が固執する固定的古典的な中小企業観だとの批判が繰り返し聞かれる。これはその源流からして明らかに誤解なのであるが、原因はどこにあるか気づいた。1960年代を風靡した、

大内力『日本経済論』なのである。ここで大内氏は、詳しい統計分析などを行いながらも、無批判無前提に「二重構造」という概念を用い、その「解消」という見方は誤りとも繰り返し書いている。爾来、「中小企業」＝「二重構造」という公式が、帝国大学教授の著作の権威によって、高校教科書などに定着し、今日まで守られてきたのではあるまいか。大内氏概念には、有澤廣巳氏流の「過剰人口」視点の影響も伺える。大内力『日本経済論 下』東京大学出版会、1963年、第三章、参照。「二重構造論」を「古典的なマルクス経済学の公式論」と切り、ついでに山中篤太郎氏の用いた「異質多元的存在」の表現も、その「逃げ口上」とくくった、八方破れ、支離滅裂だが世の俗論を代表する書として、渋谷修『中小企業の挑戦』三一書房、1989年、をあげておく。「二重構造」論の性格と源流、また批判としては、佐藤芳雄「中小企業『近代化』論批判」市川広勝編『現代日本の中小企業』新評論、1968年、第10章、同「中小企業論の再検討」市川・岩尾編『七〇年代の日本中小企業』新評論、1972年、第二章、中山金治『中小企業近代化の理論と政策』千倉書房、1983年、拙著、前掲書、各参照。ちなみに、今日にあっても“公式的マルクス主義”（「科学的社会主義」とも称している）の政治運動を代表する立場から書かれたと言って差し支えない、吉谷泉『日本の中小企業』新日本出版社、1992年、に、「二重構造」の語は一切ない。なお、後に「ウルトラ近代化論」に転じた中村秀一郎氏の1961年の著では、「二重構造論批判」は行われているが、「二重構造」の語を頻繁に用い、大内氏同様、力点は主には「二重構造解消という見方は誤り」というところにあったことに留意したい。中村秀一郎『日本の中小企業問題』合同出版社、1961年。

- (14) 経済企画庁編『昭和32年度経済白書』、1957年、35～36頁。
- (15) 伊東岱吉『中小企業論』日本評論社、1957年、28頁。
- (16) 同上書、29頁。
- (17) 同上、42頁。
- (18) 同上、29頁、伊東、「中小工業問題の本質」藤田・伊東編『中小工業の本質』有斐閣、1954年、所収、39～43頁。
- (19) Dobb, M. : *Studies in the Development of Capitalism*, RKP, 1946, pp.341-48 (京大近代史研究会訳『資本主義発展の研究 II』岩波書店、1955年、188～196頁)。
- (20) Dobb, 邦訳前掲書、序。
- (21) 山中、「中小企業本質論の展開」藤田・伊東編、前掲書、所収、8頁。
- (22) 山中氏は、これより6年ほど前の著においては、独占資本の発展と中小工業の広範な存在とを対立的にとらえていた。「単的に申せば、イギリスのような国は独占的なものもあることはあるが、均質的な産業資本が長い間の産業発展の段階を通じて各々が、平等に発展して来て、経営構造が出来上がっている国と言える。

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

これに対してアメリカの如きは、資本の集中といふ形をかなりはっきりもっている。集中とか独占とかいふ形をもっていなければ、資本をもちえないといふ形で、資本的な経営といふものが、具体的な形をもっている。さうしてそこには小さな経営といふものがあることはあるが日本ほどにはないのである。日本の場合を見るといふと、後進国である故に、資本の性格は逸早く独占的な性格をもって来た。それでなければ立行かない。ところが国民経済全体として見ると、独占的資本の法則の行はれる部分に対して、そこに然らざる比較的大きな部分がある。その部分に所謂中小企業といふ名前と呼ばれている部分があるわけである。」山中、『日本経済と中小工業』平和書房，1948年，44頁。

- (23) 藤田敬三『日本産業構造と中小企業』岩波書店，1965年，329頁。
- (24) 同上書，379頁，383頁。
- (25) こうした藤田氏以来の所論の矛盾と行きづまりについて詳しくは、拙稿「今日の下請制をめぐる若干の論点にかんするノート」上下『駒沢大学経済学論集』第16巻2・4号，1984/5年，参照。
- (26) 伊東岱吉・加藤誠一・北田芳治「中小企業の本質」楫西光速他編『講座・中小企業 1』有斐閣，1960年，所収，伊東，「日本の中小企業構造と労働問題の特質」楫西他編『講座・中小企業 4』有斐閣，1960年，所収。また，楫西他編『現代日本資本主義体系 第2巻 中小企業』弘文堂，1957年。
- (27) 北原勇「資本蓄積運動における中小企業」楫西他編『講座・中小企業 2』有斐閣，1960年，所収。
- (28) 北原，『独占資本主義の理論』有斐閣，1977年。
- (29) 昭和40年代前後は，独占資本主義論への注目が高く，「利潤率階層化」などの指摘を求めて，欧米の著作，スウィージー，アーロノヴィッチらのものが盛んに読まれていた。Aaronovitch, S. : *Monopoly*, Lawrence & Wishart, 1955 (佐藤金三郎・高木秀玄訳『独占』理論社，1957年)，Sweezy, P. M. : *The Theory of Capitalist Development*, 1942, 4th ed., Monthly Review, 1956 (都留重人訳『資本主義発展の理論』新評論，1967年)，Baran, P. A. & Sweezy, P. M. : *Monopoly Capital*, Monthly Review, 1966 (小原敬士訳『独占資本』岩波書店，1967年)。
- (30) 中山「零細企業の問題」市川編，前掲書，第8章，245頁。
- (31) 中山，前掲『中小企業近代化の理論と政策』，82頁（高梨昌・氏原正治郎氏の記述の引用）。
- (32) 佐藤，『寡占体制と中小企業』有斐閣，1976年。
- (33) 佐藤，前掲「中小企業理論の再検討」。
- (34) 中村，前掲『日本の中小企業問題』，同『中堅企業論』東洋経済新報社，1964年，清成忠男『現代日本の小零細企業』文雅堂銀行研究社，1967年，同『日本中小企

業の構造変動』新評論，1970年，同『現代中小企業の新展開』日本経済新聞社，1972年。両氏の持論が，独占理論と産業組織論に発し，またそれを軌道修正して成り立っていった経過については，拙稿「中堅企業，ベンチャー・ビジネス」中小企業事業団中小企業研究所編『日本の中小企業研究 第1巻 成果と課題』有斐閣，1985年，第22章，並びに，拙著，前掲書，第Ⅱ章，参照。

(35) 中村，『新中堅企業論』東洋経済新報社，1990年，422～423頁。

(36) こうした和製語は残念ながらそのままでは英語的コンセプトにはならず，従ってそのままの造語では「輸出」もかなわないはずである。にもかかわらず，自由国民社刊の『現代用語の基礎知識』には，「venture business」の語が「外来語辞典」項目に堂々と掲載されている（もっとも，「経営用語」の事項では，「和製英語」と記されている）！「ナイター」や「ツーショット」，「カルチャーセンター」も「外来語」か？ここまでいくと「知的財産権の侵害」ないしは「原産地表示の偽り」ではあるまいか。さらに驚いたことには，研究社刊『新英和大辞典 第5版』（小稲義男編集代表，1980年初版）にまで，「venture business」の語が載っている（同書，2347頁）。ネイティブ（母国語）として英語を用いている文献中に，英語的コンテクストのもとでそのような語が現れたというものを，筆者は寡聞にして知らない。この辞典の前書き説明に「（英語にとっての）外来語」の項目はあるが，「和製語」という項目は設けられていない。こうした辞典を編纂する日本の「英語学者」は一体どのような勉強をしているのだろうか。この事実，内藤英憲・池田光男『現代の中小企業』中小企業リサーチセンター，1995年，155頁，に教えられた。

なお，「venture business」では英語的コンテクストと意味用法のうえでは，「ヤバイ仕事」ぐらいにしかならないだろう。ここでの問題は，「business」という語の概念である。Oxford English Dictionary, 1933によると，the state of being busily engaged in anything ; activity ; mischievous or impertinent activity, officiousness などとまず載っている。small business = 「小企業」という意味での概念は，この語の諸用法の第三番目，that about which one is busy といううちで，a commercial enterprise regarded as a 'going concern' ; a commercial establishment with all its 'trade', liabilities, etc. と記されるものである。これだけ取り上げると，日本語的に「企業」一般で利用・合成可能のように見えるが，元来「忙しく何かに従事している状態」なのだから，venture business では「ベンチャー企業」とはいかないのである。一方「capital」に対しては，そのありようや程度という意味で，「risk capital」「venture capital」といった語が存在できる。しかし，清成氏らが「small business」と「venture capital」をあわせて，「venture business」と造語したのはあくまで，切った貼った自由，順不同な日本

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

語的発想方法である。強いて考えれば、清成、中村氏も記すように、「business venture」という表現は可能であろう。なお、本稿でものちに取りあげるKoshiro K.（神代和欣）：'Japan', in Sengenberger, W., Loveman, G. W. & Piore, M. J. (eds.) : *The Re-emergence of Small Enterprises*, IILS, 1990, では、'venture business'の語をそのまま記しているが、神代氏は賢明にも、“venture business” firmsと自らは表現している。ibid., p.184.

- (37) 「ベンチャー・ビジネス論」の性格については、拙稿、前掲「中堅企業、ベンチャー・ビジネス」、参照。ここで筆者は、類語として new growth venture といった英語表現がありうるものの、venturerとはventure capitalをさしていると指摘した。
- (38) 中村、「現代における中小企業の存在理由」『国民金融公庫調査月報』第183・184号、1976年、清成、『現代中小企業論』日本経済新聞社、1976年、参照。
- (39) 清成、『企業家革命の時代』東洋経済新報社、1982年、同『中小企業ルネッサンス』有斐閣、1993年。

2. 第三の波 ——日本中小企業の「再発見」？

(1) 80年代「再評価」の背景

1980年代においては、従来にない事態として、欧米社会の側で、日本経済と日本の中小企業への高い関心が急速に広まった。その背景としては、まず第一に、長期的かつユニバーサルな変化として、交通手段、情報通信手段の急速な発達が生じ、世界経済の相互連関・相互依存関係、経済活動のグローバル化などが進んだことがある。そのため、一方では企業活動の場が国際化し、さまざまなインターフェースを世界規模で持つようになり、特定の国での企業群の存在がそのまま、他の国々の経済にも直接のインパクトを持つようになった。他方では、学術研究を含む活動が世界同時的になり、研究の場も世界規模になってきた。当然ながら、研究にかかわる諸情報は世界同時的に活発に行き来するようになる。研究者等の相互の行き来も非常に容易となる。

第二に、特に1970年代以降の日本経済の成長発展と世界経済中のプレゼンスの飛躍的増大がある。それによって、日本経済への関心が、その外側にお

いても高まっただけでなく、国民経済圏と経済活動の対外的接点が以前とは比較にならないほど多くなった。従ってまた、個々人も諸組織・機構もそれぞれが相対的な性格・位置を直接認識することが常態化してきた。

第三には、これと関連して、日本産業の国際競争力が顕著に高まり、70年代末からの「ジャパンアズナンバーワン」論など、その競争力の源自体を詳細に知ろうという動きが活発になったことがある。「日本的経営論」の活発化もその一環であるが、のちに見るように、日本の中小企業ももっぱらそうした角度から注目されたのである。

第四には、日本の「中小企業自体の国際化」の進展がある。もちろん、日本の中小企業は明治以来、その製品の輸出によって「外貨稼ぎ」に貢献し、世界の市場に展開してきた。しかしこれは当然、「見えない世界」への一方通行の道筋であり、接点は乏しかった。中小企業が直接海外で事業活動を行う例は少なかった。けれども80年代以降、大手企業の海外事業展開に付随して、海外に現地法人を設立し、あるいは合弁事業を行うなどの中小企業が急増し、国外での生産や販売に依存する傾向が次第に高まってきた。これが日本の中小企業経営の「国際化」対応を実践面で迫るとともに、その過程での諸問題を諸方面で検討する機会がさまざま増えた。またこうした過程は、国外から日本企業への関心をもつものにとっては、実在する対象としての日本中小企業を身近に感じさせるものとなった。こうした関心は、大企業と中小企業との企業間関係・システムのみならず、中小企業層全般の存在、またこれに対する、長い歴史を持つ中小企業政策への評価にも拡大してくる。とりわけ新興工業国にとっては、「工業化」のモデルとしての日本の経験への関心が高い。さらに80年代末には、崩壊した旧社会主義諸国、旧ソ連・東欧などでの経済改革に、日本をより身近なモデルと考え、日本の行政運営、経済政策や産業政策、企業制度などを取り入れようとした動きが活発となった。こうした流れは、80年代からの欧米や発展途上国などで広く見られた「中小企業再評価」の潮流、いわば「中小企業新時代」⁽¹⁾とも言うべき傾向と重なり、とりわけ日本の中小企業への関心を高めたのである。

(2) プレモダン批判 —— 欧米リビジョニストの「日本中小企業観」

日本の「中小企業問題」に注目し、これをもっぱら「日本の不公正」への非難材料としてきたのは、いわゆる欧米「リビジョニスト」であった。C. ジョンソンやC. プレストウィッツらの著作と言動⁽²⁾は、刺激的な言辞で、日本の経済社会と政治が欧米とは異なる原理で動かされているとの批判を繰り返すものであり、その影響は政治的に小さくない。そのなかで、当然ながら日本の「特殊性」を示す問題点は、日本批判の有力な根拠となる性格を有する。

プレストウィッツは日本の急速な経済発展の背後にある政府官僚と産業政策の役割を検証し、それが「他国を排除したいという欲求の現われである」と規定し、「われわれも日本の経済発展を評価せざるをえないし、政策がおかしいとはいっても、西洋の経済理論からみてそういえるだけで、日本としてはそもそもそんなものを認めてはいないのである」⁽³⁾と主張する。そして、日本の企業と企業集団の特異な性格を指摘し、「終身雇用システム」のコストをカバーするために、賃金も低く終身雇用の保証もない中小企業と下請契約を交わし（「隷属的な」との表現も用いられている）、景気変動期のクッションとして利用しており、他方その企業系列に強く組み込まれ、カンバン方式の下で高品質の部品を供給する下請供給業者との排他的な取引と協力関係ができあがっていると述べている⁽⁴⁾。

プレストウィッツは単純に日本非難をしているわけではなく、日本の経験をアメリカも学ぶべきであると述べている。しかし、彼の見方が「日本異質論」の世論を導き、日米構造協議などに多大の影響を及ぼしてきたことも否定できない⁽⁵⁾。彼は日本に滞在した経験を持ってはいるが、日本で詳細な調査や文献渉猟をしたわけではむろんなく、やはりもっぱら二次資料に依っている。特に「系列」や「下請」について詳しく調べたあとはなく、せいぜいアベグレンの「カイシャ」を用いた程度である。そもそも、「クッション」として利用される「下請中小企業」と、排他的なまでの協力関係のもとに組み込まれた「供給業者」というとらえ方の間には、基本的な齟齬があるのを、

彼は自覚もしていない。

一方、C. ジョンソンやプレストウィッツらの盟友でもあるオランダ人ジャーナリストK. ヴァン・ウォルフレンは、長年の日本での生活体験と多面的な文献読破をもとに、[ジャパンプロブレム] への原点として、明白な主体と責任の所在のない権力と集団の構造、利害のもたれあい、そこに貫かれる管理の仕組みの「効率性」とそれと裏腹の異様さを鮮明に描き出した⁽⁶⁾。彼は、下請企業を強力に組み込んだ企業集団と、下請企業労働者のきわめて低い労働条件を指摘し、膨大な数の零細企業の厳しい労働と忠誠心に支えられた「二重構造経済」が維持されてきているとした。しかも彼は、自民党の候補者支援と引き替えに、中小企業が政治的官僚的仕組みの中である程度の特典と支援を与えられ、この仕組みを維持していると理解する⁽⁷⁾。そして、大企業中心の統制機構に下請中小企業が政治的にも組み込まれていった史的過程を重視する⁽⁸⁾。

ウォルフレンは、「イエ社会論」などの文化論的日本人観には批判的である⁽⁹⁾。しかし彼の主な立場が、欧米社会科学、とりわけ政治学の方法をもって、「権力論(力学)」の実証研究として日本の社会・経済・政治「システム」の性格分析を行うものであるだけに、その主張は諸刃の剣的な意味を持つてくる。経済過程の政治的側面に注目したのは積極的な意味を持つ。けれども当然ながら、対日強硬論者には日本の「異質性」を問題とする上での格好の論拠となる。また、日本の社会にあって、そのありようを批判しようとする者にも、立場を問わず好適な武器である。しかしそれが事実十分に即しているのか、論理整合的な説明となっているのか、否、これは日本だけの特異な現象なのか、そのような実証性と普遍性を問われたとき、批判論はたちどころに欧米的偏見にもなりかねない。言うまでもなく、それぞれの国と経済は、それぞれの「権力構造」とその歴史をもっている。問題は明らかに、「日本権力構造」を「謎」とさせる、リビジョニスト的論者たちおよび、その論拠となった文献や記述の有する「近代化論」的な視角の残滓にある。

(3) ポストモダンとしての日本中小企業の「再評価」論

日本の企業システムと中小企業への注目を象徴する著が80年代から90年代にかけ、相次ぎ出版され、欧米で評判を呼ぶとともに、日本にも翻訳や紹介がなされ、一種の「エコー効果」を招くことになった。「再発見」された「日本像」を「逆輸入」し、「再々発見」することになるという事態である。これはそのエコーサイクルのうちで、従来「中小企業」などに関心を持たなかった内外の研究者の「新規参入」を促すという積極的副次的効果を持ち、新たな「資源」ならびに「新機軸」の注入と競争の活発化をもたらしたが⁽¹⁰⁾、他面、議論の焦点は甚だしい錯綜・交差のもとにおかれ、一層わかりにくくなってきた観がある。

ションバーガーの『日本の製造技法：単純化における9つの隠れた教訓』（1982年）⁽¹¹⁾は、日本の中小企業一般をとらえたものではないが、「JIT生産方式」を絶賛し、その日本における実践を教訓とし、外注購買管理の考え方として欧米企業が学ぶべき点を説いたものである。否定されるべきものは、欧米流の垂直的統合と内製化への傾斜であり、一方積極的にすすめらるべきものは、外注化とサプライヤネットワークの利用、相互依存と共存・共栄の密接な企業間関係である。この書は多大の反響をえた。言うまでもなく、70年代後半から「日本経済の良好なパフォーマンス」「競争力の高い日本産業」に注目し、「日本的経営」を評価する動きが活発となっていたが、それらが主には大企業の「日本的雇用管理」や「労使慣行」、「集団主義経営」などに注目してきたのに対し、いまや中小企業を含めた“企業間システム”とその管理に、注目と関心とが広がってきたのである⁽¹²⁾⁽¹³⁾。

日本の中小企業に全面的に注目したのは、D. フリードマンの『誤解された日本の奇跡』（1988年）⁽¹⁴⁾である。彼は日本の「経済的勝利」についての通説は、政府の主導によるとする「官僚調整論」、製造業営利企業の活動成果によるとする「市場調整論」の二つがあり、そのいずれも正しくないと主張する。そして、彼の主な着目点は「フレキシブルな生産の原理」の定着にあ

る。日本の製造企業は、これによって①製品の差別化を広げ、②新製品新市場を作り出し、また③小規模生産部門のための設備など、独創的な財に対する需要を作り出し、フレキシブルな技術の持続的な拡大を可能にし、さらに④需要サイクルと経済危機への対応を可能にし、⑤製品品質の際だった向上を促し、⑥特殊専門化と高水準技能を蓄積させ、さらには⑦フレキシブルな生産に伴う価格上の不利を、高い市場参入率のもとの中小企業の激しい競争が軽減することになった、と位置づける。彼の議論は、従来巨大企業と政府との関係にのみ注目していたC. ジョンソンらの日本論・政策論⁽¹⁵⁾への批判であり、したがってその論拠は日本中小企業とこれによって担われてきた工作機械工業などへの注目にある。

フリードマンは既成の日本の中小企業観を代表するものとしての「二重構造論」を批判し（彼はその起源を有澤廣巳氏の1957年の記述に求めている。これはかなり正確な認識である）⁽¹⁶⁾、こうした見方が外国の研究でも無批判に受け入れられてきたと指摘する。彼の主張するところは、「二重構造」的な状況があったとしても、それは日本だけの「特殊な」問題ではないし、また、日本の中小企業はむしろそこから脱却しえたのだという点である。その決め手は、「日本の多数の中小企業は、フレキシブル生産戦略を採用することによって、大企業への永続的依存と技術的劣位を免れたのである」⁽¹⁷⁾ という経過である。その実証として彼が用いるのは、規模別の雇用動向や賃金格差の縮小、中小企業と大企業との利益率比較といった統計データと、中小企業の下請依存度把握を含む清成氏らによる「通説」批判、「下請」関係の変化や多様性、「独立専門企業」への注目である。また彼は、政府の中小企業政策と金融政策にも目を配る。そして彼は自己の主張の例証として、日本工作機械工業の発展過程と中小企業の地位についての歴史研究、ならびに長野県坂城町の「産業地域主義」の実態検討を行う。

フリードマンの能弁と巧妙な「論理」を以ていくと、まるで別世界のような「日本の中小企業像」が描き出されるのには、読者は誰もが感心しよう。しかも彼は「博学」であり、日本の研究や調査にも多々目を配っている。欧

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

米の研究者の多くが固定観念として抱いてきた「日本の中小企業像」に、カルチャーショックが与えられたのである⁽¹⁸⁾。この著以降、日本からの「イタリア詣で」の流れとは逆方向に、欧米からの「坂城詣で」が激増したのもうなずける⁽¹⁹⁾。

しかしこのことは裏を返せば、フリードマンのオリジナリティの発揮されているのは、坂城町訪問記だけであって、あとは日本の一部研究者の主張の利用である。もっと正しく言えば、フリードマンは別に「日本の中小企業」の研究をしたわけではない。彼が意図したのは、C. セーブル＝M. ピオリの「フレキシブル専門化」論の普遍性の実証的証明なのであって、その材料として日本の経験を活用しようということにあったのである。本来格好の材料であったはずの日本の経験は、欧米社会科学の共通認識を形づくっていた、通俗的な「二重構造論」や「大企業に従属し収奪される、低賃金依存の日本中小企業の問題性」観のために、従来ゆがめられて理解されていた。この状況を彼は是正しなかったということなのである。従来の欧米の「通説」も、極東の国ジパング見聞録の孫引き程度のものでしかなく、想像の世界で、日本の恐るべき工業製品競争力とそれを支える貧しい勤労者たちのイメージを満たすに十分な、単純明快な「議論」であればよかったのである。フリードマンはマルコポーロよりも文明と交通手段の発達した時代に生きていたので、ジパングを直接訪問し、ジパング人たちの間の議論や資料を十分入手活用して、「貧しき黄金の国ジパング像」の誤りを、権威をもって語ることができたのであった。

しかしこれには残念ながらいくつかの問題が残る。むろん、日本の中小企業はそんなに「バラ色」なのか？という声がジパングの地の知人たちからもあがる⁽²⁰⁾。彼の描く「フレキシブル生産」と実際の中小企業とのかかわりは具体的には示されていない、とも批判される⁽²¹⁾。もともと、彼が全幅の信頼を寄せた日本の議論は、「近代化」礼賛の「問題性否定論」「通説批判論」でしかなく、「生産力的発展」の枠内で「適合性」を語り、あらゆる「問題性」を“串刺し的”に切り捨てるものであった⁽²²⁾のであるから、積極的説得力

が十分とは言えるはずもない。「賃金格差」や「利益率格差」、さらには「開業率」といった点についての、かみ合った議論は全くなく、特定の説を全面的に信頼するのみである。

そして最大の問題は、ジパング見聞録の孫引き的通説の一面性を彼が批判することはできても、その原典を本当にジパングの地で発見したのか、という点である。彼は「二重構造」や「大企業への従属」の言葉を語っても、有澤説くらいを別として、その意味するところを十分に説明はしていない。ましてや、彼の「下請」の語の用法には「中小企業」同様全く定義がない。彼は「工業実態基本調査」の定義を用いたり、これに対する清成氏の批判的再検討を引用したり、あるいはまた、今日のフレキシブルな生産を行う「下請中小企業」を称えたり、そうかと思うと、「下請」を大企業の支配とこれへの依存従属とし、そうした状況は今日ないとしてもいる。こうした概念をただ言葉として振り回しているだけである⁽²³⁾。彼は池田正孝氏、港徹雄氏や渡辺幸男氏らの著作にも目を通すヒマはなかったようである⁽²⁴⁾⁽²⁵⁾。

フリードマンは「誤解」を解く、つまり欧米での「日本観」通説を覆すに足るような素材を日本で発見すればよかったのであるから、それが日本でのまっとうな議論にかみ合っていようがまいがどうでもよいことであった。しかしいったんこの見解が説得力を国際的に発揮すると、今度はまるで180度違った「日本中小企業像」が世界を股にかけるようになる。それは良しとしても、この説は今度は、「フレキシビリティのすすめ」にはなりえても、(彼の難解な「政治」理解を以てしても)「効率性」追求をめざす欧米の産業政策や企業経営に示唆するところはほとんどないことになってしまう。それは多義的な政治過程の結果にゆだねられている。欧米の実践家たちは、ショーンバーガーやP. ハインズ⁽²⁶⁾らのように、日本モデルをどのように戦略と管理のうえに応用したらよいのかを求めているのであり、「日本の事例が示すものは、産業調整は、包括的な社会的、政治的变化がなければ成功しないということである」⁽²⁷⁾と断言されてしまっただけでは立つ瀬がない。しかしこれについて、彼は従来の欧米の関心とは異なった観点から、フレキシブル生産への可

能性を「再発見」しているのである。

前述のように、もともとフリードマンはピオリ＝セーブルらに全面的に依存した議論を下敷きにしているのであり、日本中小企業（研究）の「国際化」の視点からすれば、そちらの方が重要性を有していることになる。事実、ピオリ＝セーブルの古典『第二の産業分水嶺』（1984年）⁽²⁸⁾を読むと⁽²⁹⁾、その第8章・9章が、「大量生産体制の危機」以降での、日本の工作機械工業の柔軟な適応力と数値制御化技術への対応における、下請機構（subcontracting network）の役割の評価、工作機械工業自体の貢献、さらに国民経済規模での零細下請業者（small suppliers）の合理化、下請業者の組織化、大企業と下請業者の協力関係の下での下請業者（subcontractors）の絶え間ない革新、経済的技術的環境への適応といった記述に当てられている。これがフリードマンの問題関心のきっかけとなったことは疑いない。

しかし、ピオリ＝セーブルらの著作に比べ、フリードマンの方がはるかに詳細で、断片的な知識やまた聞きに依存するところがないのは当然としても、結果的には単に前者の「フレキシブル専門化」定式との「心中」の運命にとどまらず、後者は前者の問題意識さえも巧みにずらしている。前者では上記のように、「下請企業の組織化と合理化」が関心事であった。ところが後者でフリードマンは、前記の如く、この点から目をそらし、植田浩史氏も指摘するように⁽³⁰⁾、大企業と中小企業の「関係」自体を後景に退け（その「下請」そのものに関心がないのだから）、中小企業自身の発展、脱「下請」・専門企業化、フレキシブル生産戦略の採用といったことにもっぱら注目し、通説を批判している。上に指摘したように、これは実は彼なりの意図のある一種の「仕掛け」なのであって、むしろフリードマンは「自由な企業家論」一般を述べたかったのである。そうすることにより、米国との共通条件を発見し、米国においてもフレキシブル生産戦略に向けての再構築が可能であると示すところに、落としどころがあったものと言うべきだろう。その意味で彼の所説は、実は「日本評価論」「通説批判論」を装った、「米国見直し論」というべきかも知れない。

フランスレギュレーション学派の中心にあって、「日本評価論」を華々しく打ち出したのが、B. コリアの『逆転の思考』（1991年）⁽³¹⁾である。もっともアメリカに比べヨーロッパからはジパングははるかに遠い地であったので、 코리아も、R. ボアイエら他のレギュレーション学派の人物も、かの地を訪れることなく、伝聞と書物と想像力でこれらを書いたのであるが。

코리아は、ヨーロッパにおける日本経済の「成功」への見方が、封建主義や儒教精神を伴った特殊な文化ゆえであるとか、大企業が中小企業を低賃金やショックアブソーバーとして利用する「二重構造」にもとづいているとか、国内市場よりも安い価格で輸出する、あるいは国内市場を保護し、系列取引を優先するなどの「経済ルール無視」を行っているといった批判や非難になりがちなことを問題としている（同書日本語版への序文）。こうした見方ではなく、日本企業が効率的な形態を実現したことこそ意義があり、そうした生産管理の「新しい流派」の意味するところを、「様式化された事実」として抽出することが、著者のねらいであるとする。

코리아が注目したのは、「自動化」と「ジャストインタイム」を柱とする、いわゆる「トヨタ生産方式」であり、これを彼は大野耐一の名をとって「オオノイズム」と名づける。オオノイズムは、フォーディズムの経験をふまえながら、「規模の経済や画一化には頼らず、まったく新しい出発点に立って、多種多様な製品を同時に少量生産することを目指しながら、新しい生産性の源泉を追求することである。」⁽³²⁾ その意味でまさしく「逆転の思考」があったのである。指揮命令系統と製造の開始時点の最適化、モノと情報の流れの同期化にもとづく「カンバン方式」のアイデア、生産現場における生産活動の総合性の回復、生産の流れづくりを重視した、ライン全体の効率向上、「目で見える管理」、作業現場での品質管理、柔軟性を通じた生産性の向上、こうしたオオノイズムの方法が解説される。その根本的意義は、組織理論における本質的転換である。

オオノイズムを支えるものを追求すれば、レギュレーション学派の立場とし

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバルゼーション」考（三井）

て当然「日本的労使関係」を避けて通れない。コリアはこれを、通説的な「集団主義」や「三種の神器」として理解するのではなく、「内部労働市場」の機能を重視し、内的なフレキシビリティと特殊なインセンティブの構造と理解し、人的資本投資→多能工化→組織革新→生産性向上→人的資源投資原資という「好循環」があることを指摘する。さらに「二重構造」と「下請いじめ」という通説理解に対しても、「こうしたことはフランスやアメリカで、あるいは世界のどこでも見られることと何ら変わりはない」⁽³³⁾と「特殊性」観を否定し、そのうえで、下請関係における「関係レント」の存在に注目する。そして長期の取引関係、制度化された階層関係、契約化されている関係、イノベーションを促進し利益とリスクの配分を内部化する関係という特徴を明らかにしたうえで、「関係に基づく」熟練の利益を重視し、「関係レント」の存在とその分配の仕組みとして、日本の下請関係を性格づける。

コリアは日本企業を「協調主義的」と位置づける青木昌彦氏の所論を批判し、あくまで企業一般のヒエラルキー原理の貫徹していることを指摘し、大量生産の時代のテイラー、フォード型に対し、「生産において差別化と品質が優先される時代」の企業型としてのオオノイズムと定式化する（彼は日本の「レギュレーション様式」を、「企業主義」とも名づける）。こうしたオオノイズム企業の「移転可能性」について彼は、新しい「レギュレーション」としての意義を認めながら、その前提として、社会要素としての「オストラシズム」（貝殻追放、著者はこれを社会管理のテクニックとしての集団成員への圧力とする）と「デモクラシー」を問題とする。日本モデルはこれらの巧みな混合物なのであり、これをそのまま移しかえることはできない。西欧においては、労働組織と労使間妥協のあり方をあわせて改革することに意味があるのだという。

コリアの「実証研究」はほとんど、英文ないし仏文に翻訳された数人の著者、具体的には新郷重夫、門田安弘、小池和男、浅沼萬里、青木昌彦各氏らに全面的に依存しているので、「親亀こけたら皆こけた」になりかねない危うさを持っている⁽³⁴⁾。こうしたフランス伝統の曲芸の出来は別としても、彼が「日本的」と称されるものを普遍的なコンテキストのもとにおき、再評価を加

えた意義は小さくない。とりわけ「下請関係」について言えば、それが「下請いじめ」とのみ理解されたのでは、その「効率性」の源は示せないとしたのは卓見でもあろう（もっとも彼が自ら言うほどに、「下請問題の普遍性」を重視しているとも思えないが）。しかし、その日本分析、とりわけ「トヨタ生産方式」への評価はあまりに超越的・超歴史的でもあり、既に清响一郎氏らの批判が寄せられている⁽³⁵⁾。ましてや、清氏も指摘するように、コリアには「下請関係」を形成する組織原理、「制度的管理様式」の検討はない。そこでの下請中小企業の利益の大きさにも及ぶシビアな管理、下請企業労働者の労働と地位への評価もない⁽³⁶⁾。

(4) ポストモダニズム「評価」のひろがり

こうした時期にあって、ピオリがドイツの労働経済研究者W. センゲンバーガーとともに編纂した国際共同研究の書、『小企業の再登場：先進工業諸国の産業リストラクチャリング』⁽³⁷⁾は、時代の国際潮流を如実に反映し、今日普遍的なテキストの扱いを受けている。この著では、近年の先進諸国での中小企業（SME）の量的拡大、またこれへの再評価の傾向をとりあげ、今日の労働経済、とりわけ雇用問題を考えるうえで、中小企業の存在は欠かせないとする。そしてこれに対して、「統計上の問題」、「景気循環に伴う変化」、「小企業の賃金格差利用」、「政府の規制緩和や大企業の分散化、ダウンサイジング」、「フレキシブル専門化の時代の到来」等の説明が既にあると指摘し、今や見方は、中小企業の存在は「高度にフレキシブルで効率的」とするものから「後ろ向きで搾取の強化」であるとするものまで分かれていると確認する。これらを検証するためには、各国の実態の詳細で慎重な比較研究が必要である。しかし編者たちの仮説としては、消費市場の変化、ニーズの多様化個性化、市場競争の激化、ME技術と情報技術の進展、労働力構成の変化を背景とした、大企業の分散化・垂直的分解（脱統合）と、地域的企業集積としての新しい中小企業コミュニティの形成という二つのリストラクチャリングの傾向が、相互に作用しながらも共におこっているものとする⁽³⁸⁾。このよ

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバル化」考（三井）

うな中小企業への注目が、日本に起因するところの大きいこともまた明らかである⁽³⁹⁾。

いずれにせよ、日本中小企業と中小企業研究の「国際化」には、このような形で顕著なメルクマールが画された。しかし今回は日本からの「輸出」を基盤とする形で、三たび「輸入」の洪水が招かれたことも事実なのである。実際奇妙なことに、日本から欧米への「輸出」に直接貢献した、浅沼氏、小池氏、清成氏らだけでなく、少なからぬ日本の労働社会学者や社会経済史学者が、コリアやフリードマン、ピオリ＝セーブルら「ポストフォーディスト」たちの「日本評価」論の流入を前にして、「日本中小企業の再発見」や、「フレキシブル専門化」の聖地たる「イタリア詣で」にとどまらず、動揺を来したり、潔く身を投じてしまったりしている⁽⁴⁰⁾。昔も今も、日本の「進歩主義者」は西欧の文明には弱いようである。

欧米における「中小企業再評価」と日本中小企業への期待の動きを「逆輸入」した実例として、「創造の母体としての中小企業」を掲げた、『90年代中小企業ビジョン』（1990年）をあげることができる。

『90年代ビジョン』においては、グローバル化の進展と中小企業自体の国際化を指摘するとともに、特に東欧諸国などの事態に言及し、中小企業を「競争の担い手、革新への挑戦者、地域社会を支える主体であるとともに、広い意味で選択の自由を確保し、個人の自己実現を図る場である等の認識が世界的にも広まりつつある」⁽⁴¹⁾と述べ、世界的次元での中小企業の役割評価を強調している。これは、かつての中小企業基本法や中小企業近代化政策の前提理念とは百八十度違うものとしても言い過ぎではない。のみならず、「良好なパフォーマンス」「活力ある多数派」観と「地域主義」的見地を掲げた「80年代中小企業ビジョン」などとも相当に色彩を異にしている。その上で『90年代ビジョン』はまず、「企業家精神」による「創造的挑戦」の意義を前面に押し出している。さらには、「ネットワークの重要性」をあげ、

あるいはまた、「下請企業、親企業の協力関係にもとづく分業体制の効率性」を述べ、これをさらに「対等なパートナーシップ」へ発展させる必要を説いている。一方また「範囲の経済」の理念を引用し、業種の枠にとらわれない、ソフトな経営資源の集積利用としての「組織化あるいはネットワーク化」を打ち出していることも見逃せない⁽⁴²⁾。

さらに『平成4年版 経済白書』は、欧米からの「不公正取引」「閉鎖的な系列」といった批判をかわし、「日本の市場経済」を擁護するために、「日本のサプライヤーシステムの効率性」を、浅沼説などを下敷きに、情報の非対称性や取引固有の投資の必要を克服するものとしての継続・長期取引関係から説明し、「このような生産系列の利点は欧米でも評価されてきて」いると指摘している⁽⁴³⁾。そして、生産系列下の協調的な関係にも「競争のメカニズムが内在」しているとし、また親企業と下請企業との上下関係による「しわよせ」「搾取」といった批判に、ある程度の実事を認めながらも反論を加えている。ここに明らかに、欧米からの「再評価」は有力な援軍なのである。

注

- (1) 拙稿、「世界的な中小企業新時代」巽・佐藤編『新中小企業論を学ぶ』有斐閣、1987年、第1章。
- (2) Prestowitz Jr., C. V. : *Trading Places*, Basic Books 1988, (國弘正雄訳『日米逆転』ダイヤモンド社、1988年); do —— : *Japanese Power Today*, Basic Books, 1989 (國弘正雄訳『日本の実力』ダイヤモンド社、1990年); Johnson, C. : *MITI and the Japanese Miracle*, Stanford University Press, 1982 (矢野俊比古監訳『通産省と日本の軌跡』TBSブリタニカ、1982年)。
- (3) Prestowitz, 前掲邦訳『日米逆転』, 216頁。
- (4) 同上, 234~237頁。
- (5) 企業間の効果的協力関係として、日本の「下請システム」を学び、利用しようというEC委員会の意図による会合で、これを批判する主張を浴びせかけたのがプレストウィッツであった。拙著、『EU欧州連合と中小企業政策』白桃書房、1995年、215頁、参照。
- (6) Wolferen, K. v. : *The Enigma of Japanese Power : People and Politics in a Stateless Nation*, Macmillan, 1989 (篠原勝訳『日本／権力構造の謎 上下』早川

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

書房，1990年）。

- (7) 同上邦訳書上巻，第6章。
- (8) 同上書下巻，250～252頁。彼はこれを主に樋口兼次氏の記述によっている。
- (9) 代表的には，村上泰亮・公文俊平・佐藤誠三郎『文明としてのイエ社会』中央公論社，1979年，三戸公『日本人と会社』中央経済社，1981年，岩田龍子『現代日本の経営風土』日本経済新聞社，1978年。村上氏らの説に依拠して，「準垂直的統合」としての日本の下請制を説明しようとしたものに，中村精『中小企業と大企業』東洋経済新報社，1983年。別個の見地から，日本資本主義の発展の背後にある「儒教精神」を強調し，「二重構造」下の中小企業を，生産調整と終身雇用維持へのクッションであり，大企業の「忠誠心の市場」に対する「傭兵の市場」とであると位置づけたのが，森嶋通夫『なぜ日本は「成功」したか？』TBSブリタニカ，1984年，である。
- (10) その中では，O. ウィリアムソンらの市場と組織論，取引費用論，コミュニケーション論などを応用し，日本の階層的「下請システム」の合理性を説いた，浅沼万里氏，港徹雄氏らの見解があることを当然見落とせない。こうした研究は，ある意味では中小企業研究の「普遍化」に貢献しているものである。しかし，港氏などは「日本的システム」の普遍妥当性には近年むしろ否定的であり，その「行きづまり」の問題に傾斜している。拙稿，前掲「今日の下請制をめぐる若干の論点にかんするノート」，港徹雄「日系企業の企業間関係と収益性」『商工金融』第44巻2号，1994年，参照。
- (11) Schonberger, R. J. : *Japanese Manufacturing Techniques : Nine Hidden Lessons in Simplicity*, Free Press, 1982.
- (12) 詳しくは，Mitsui, I : 'Japanese Management under the globalization of Japanese economy', Economics Faculty, Komazawa University (ed.) : *The Globalization of Japanese Economy*, 1990, 拙著，前掲『EU欧州連合と中小企業政策』，第11章，各参照。
- (13) この系統の欧米での出版物としては，Voss, C. A. (ed.) : *Just - In - Time Manufacture*, IFS, 1987 ; Holl, U. & Trevor, M. (eds.) : *Just - In - Time Systems and Euro - Japanese Industrial Collaboration*, Campus/ Westview, 1988 ; Trevor, M. & Christie, I. : *Manufacturers and Suppliers in Britain & Japan : Competitiveness & the Growth of Small Firms*, PSI, 1988 ; Sako M. : *Prices, Quality and Trust, Inter-firm Relations in Britain & Japan*, CUP, 1992 ; Hines, P. : *Creating World Class Suppliers, Unlocking Mutual Competitive Advantage*, Pitman / Financial Times, 1994.
- (14) Friedman, D. : *The Misunderstood Miracle : Industrial Development and*

Political Change in Japan, Cornell University Press, 1988 (丸山恵也監訳『誤解された日本の奇跡』ミネルヴァ書房, 1992年)。

(15) Johnson, *op. cit.*

(16) しかしフリードマンは、「日本におけるマルクス主義分析の隆盛は、二重構造分析の広範な採用へと導くことに役立った」とも述べ、相変わらず欧米学者らしい半可通ぶりも示している。フリードマン, 前掲邦訳書, 271頁。困ったことに、もしくは当然のことに、欧米学者たちには、日本の(帝国大学の)権威である、大内力、中村隆英といった諸氏の主張が、日本の「マルクス経済学者」を代表していることになるのだろう。

(17) 同上, 145頁。

(18) その意味ではフリードマン論は、従来の中村(秀)＝清成、小池各氏らの説の欧米への本格的な紹介であるとも言える。小池和男氏を別とすれば、清成氏、中村秀一郎氏らの所説は、そのユニークさを以てしても、「中堅企業論」「ベンチャー・ビジネス論」以来、欧米で十分理解されることはなかった。先に述べたように、それは元来「普遍的仮説」という役割を持ちえずにきたからであり、フリードマンの紹介によって判明するごとく、むしろ「通説的日本(中小企業)理解」を覆すものとして有効性を持っていたからである。しかもそれに加えて、欧米「社会科学」においては、文字通りの言語の壁(通常、英語等に翻訳されていない日本の文献には、一慮も払われることはない)があるのみならず、欧米社会科学の「言語系」のコンテキストで書かれていないものは、言及に値しない代物としての扱いしか受けないのである。これが、小池氏、浅沼萬里氏や青木昌彦氏らの著作が、日本の企業構造と中小企業にかんする古典的代表的研究としての扱いを受ける主な原因である。欧米社会科学系の大学等では、既存研究のあまねくりビューサーベイの指示が論文作成指導の基本であり、したがってまた、この普遍的リストに「登録」されたものは必読の基本文献となるが、そこから外れたものは、永遠に日の目を見ることはない。日本の大学等ではこれとは正反対に、サーベイもへったくれもなし、唯我独尊や我田引水、牽強附会が一般に横行し、「先発明主義」どころか「先願主義」さえも無視され、唯一の物差しとして、主には帝国大学等の権威のみがものを言う傾向になる。いずれがよいのかには幾分疑念を残すが。

(19) ILOとして、中小企業ネットワークによる産業発展の有効性に注目した研究書でも、フリードマンの記述にもとづき、坂城町の事例が詳しく紹介されている。Pyke, F.: *Industrial Development through Small-Firm Cooperation: Theory and Practice*, ILO, 1992, p.7.

(20) Friedman, 邦訳本書の「監訳者あとがき」, 丸山恵也『日本的生産システムと

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

フレキシビリティ』日本評論社，1995年，植田浩史「書評 D. Friedman : *The Misunderstood Miracle : Industrial Development and Political Change in Japan*」『社会経済史学』第56巻5号，1990年，十名直喜『日本型フレキシビリティの構造』法律文化社，1993年，等，参照。

- (21) 大西勝明「日本的生産システムの再検討 —D. フリードマン著『誤解された日本の奇跡』によせて」『専修商学論集』第55号，1993年。大西氏は，フリードマンの概念が非現実的な定義にとどまっていると批判し，また，坂城町の事例はごく一部であり，自動車工業を取り上げないのも不可解であるとし，加えて戦後日本の工作機械工業の展開も政府の政策とのかかわりを切り離せないとしている。
- (22) 拙著，前掲『現代経済と中小企業』，76頁。また，同「戦後日本の小零細経営研究」『駒澤大学経済学部研究紀要』第41号，1983年，も参照。
- (23) 「下請」概念自体の根本的再検討として，拙稿，前掲「今日の「下請制」をめぐる若干の論点にかんするノート」上下，同，前掲『現代経済と中小企業』，第Ⅲ章，を参照されたい。
- (24) 渡辺幸男「下請・系列企業」中小企業事業団中小企業研究所編，前掲書，第20章，等。
- (25) フリードマンらがほとんど見過ごしている，日本の大企業の緻密な下請外注管理の発展の意味について，拙稿，「今日の大企業の生産体制再編と『下請外注管理』の展開」日本労働社会学会編『日本労働社会学会年報 第5号』，1994年，参照。
- (26) Hines, *op. cit.*
- (27) Friedman, 前掲邦訳書，250頁。
- (28) Piore, M. J. & Sabel, C. F. : *The Second Industrial Divide : Possibilities for Prosperity*, Basic Books, 1984, (山之内・永易・石田訳『第二の産業分水嶺』筑摩書房，1993年)。
- (29) 当時，産業経済や産業政策，経営管理等についての欧米の学界でのベストセラーは，ションバーガーとピオリ＝セープルだった。従来の「日本社会科学」業界の「輸入」過程にあるタイムラグ関係の経験から，筆者はこれは数年後に「はやるぞ」との予感を抱いたが，見事に的中した。
- (30) 植田，前掲書評。
- (31) Coriat, B. : *Penser a l'Envers : Travail et Organisation dans l'Entreprise japonaise*, Christian Bourgois Editeur, 1991 (花田昌宣・齊藤悦則訳『逆転の思考』藤原書店，1992年)。
- (32) 同上書邦訳，23頁。
- (33) 同上，119頁。

- (34) このほか多数の日本人著者による欧米言語翻訳済み文献を含む膨大な文献リストが例によって並んでいるが、その多くは読んでいない。周知のように、また前記のように、欧米アカデミズムでは、綿密詳細なレビューを前提としない「研究論文」は相手にされない。しかしまた、それを実際読もうが読ままいが、ましてや「下らん理解不能な駄文」と切り捨てたことにしようが、どうでもよいことなのである。もちろん「日本語文献」はここには登場しない。
- (35) 清响一郎「転倒した思考による妥協・調整」『中央大学経済研究所年報』第22号(Ⅱ), 1991年。
- (36) 「フォード主義」対「トヨタ主義」という概念を用いながらも、レギュレーション学派の先験的な「解釈」とはかなり対照的であるのが、日本の池田正孝氏らとの協力により、フランスの社会学者や経営学者らがまとめた自動車工業の日仏比較研究書である。ここでは、大企業による企業集団の形成と組織管理、大企業と中小企業との雇用格差などにも詳しく言及されている。また、いずれの国の経験についても、相対化の視角がある。Jacot, J. H. (di.): *Du Fordisme au Toyotisme?*, La Documentation Française, 1990 (金田重喜監訳『フォード主義対トヨタ主義』創風社, 1994年)。
- (37) Sengenberger, et al., *op. cit.*
- (38) *op. cit.*, p.58.
- (39) この書においては、前記のように神代和欣氏が「日本」の章を担当している。しかしここでは、「前近代性」に固執する「古典的マルクス主義者」への非難が繰り返されている一方、大多数の就業機会という実態と、賃金・福利厚生などでの大きな統計的格差、大企業との関係の重要性などを言いながら、「結論」は読者の判断に任せられている。「ベンチャー・ビジネス」の雇用貢献が大であるという著者の「実態調査」結果には疑問もある。日本の研究史における山中氏、伊東氏、佐藤氏らの存在への言及は全くなく、日本の「中小企業問題」を「近代的矛盾」とした中山金治氏への言及もむろんない。光栄なことに、筆者の名もステレオタイプな「古典的マルクス主義者」の代表の一人として引用されているが、この引用自体が誤記である。*op. cit.*, Section 5.
- (40) 上野紘『現代日本の中小企業』時潮社, 1992年, 奥村宏『解体する「系列」と法人資本主義』社会思想社, 1992年, 重森暁『分権社会の政治経済学』青木書店, 1992年, 野原光「Reconsidering the Japanese Production System Management」『広島大学広島法学』第16巻3号, 1993年, 伊賀光屋「産地における生存戦略とインフォーマルな労働」日本労働社会学会編『日本労働社会学会年報 第5号』, 等。奥村氏は、浅沼氏、今井賢一氏のような「経済合理性」による「系列擁護論」を是とはしない。奥村氏の強調点は、一種の「大企業体制の崩壊論」である。奥

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

村、『会社本位主義は崩れるか』岩波書店，1992年，参照。

- (41) 中小企業政策審議会企画小委員会中間報告「90年代の中小企業政策のあり方」，中小企業庁編『90年代の中小企業ビジョン』通商産業調査会，1990年，所収，5頁。この委員会の主査は，「ネットワーク社会論」をリードしてきた産業組織論学者今井氏であり，また清成氏，唐津一氏らが加わっている。
- (42) 「中小企業政策の新たな展開」（中政審企画小委員会参考資料），同上書所収，120～121頁。
- (43) 経済企画庁編『平成4年版 経済白書』大蔵省印刷局，1992年，277～288頁。

3. 90年代の「再逆転の構図」 —— 普遍的視座への契機

(1) 「日本型市場経済体制の優位」の絶頂期

事態の構図はいまや複雑である。一方では，「日本に続け」という機運の高まりに刺激され，また近代理論の援軍をえて，80年代以降の「効率性論」は，一気に突出した。日本のシステムが普遍的に優れており，それは公式的な「競争的市場」原理を超えたものだという評価が，日本国内からも勃興したのである。「日本資本主義論争」や「二重構造論」をこえ，C. ジョンソンらの評価に反論し，大蔵省エコノミスト榊原英資氏は，青木昌彦氏，伊丹敬之氏，小池和男氏，島田晴雄氏らの「新しい日本企業論」を土台にして，「資本主義を超えた日本」としての「日本型市場経済体制」を唱えている⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾。これに続いて，欧米の「レギュレーション学派」など「ポストフォーダイズム論」を源とする「効率的分業評価論」の台頭が，「左派」も含め，日本でも各方面にエコーを呼ぶ。

他方，米国「リビジョニスト」らの「日本批判論」は，古典的な「中小企業＝大企業に搾取されている二重構造の底辺」といった「日本中小企業の問題論」にその根拠を求めている。「中小企業問題論」に固執するからといって，これがかつてのような「日本特殊性論」として展開しようとするならば，「リビジョニスト」の強硬な「対日要求」を是とすることになるというジレンマに陥る。「リビジョニスト」の主張というのも，しょせんは欧米的「経済システ

ム」が普遍的で公正なものであり、日本は異常なのだという「批判」なのだから、その限りでは5、60年前の日本国内での見方を裏返したものにつながりかねない。しかしまた、前者の「効率性論」の主張も、日本の実態にはいささか遠く、「大量生産時代の終わり」を迎えて、転機を迫られているのはむしろ日本の側ではないかという疑念を生じさせ⁽⁴⁾⁽⁵⁾、日本の研究者が新たなモデルを求めて「イタリア詣で」の巡礼に相次ぎ旅立つといった光景も近年目立っている⁽⁶⁾。

(2) 「バブル崩壊」と日本経済・日本的経営の落日 ——新たな「日本(再)見直し」論

けれども皮肉なことに、「日本経済の良好なパフォーマンス」が日本の中小企業と企業間システムへの関心を高めたのとちょうど裏腹の事態が、90年代には急展開し始めた。バブル経済の崩壊と出口の見えない長期不況、不良債権の累積、相次ぐ円高による競争力喪失と「空洞化」の危機が深刻に取り上げられ、先の見えない状況に多くのエコノミスト・ジャーナリストさえも、「日本型システムの効率性」に自信を失い始めた。また日本企業の海外子会社等においても、経営不振が深刻であることが次第に明らかになり、「日本的経営」のキャンバンとは裏腹の、再編や人員整理、事業売却や撤退が相次いで、日本企業の「神通力」は色あせてきた。

こうした中で、米国リビジョニストを批判しながら、新手の(グローバルエコノミーの中の)リビジョニズムをかかげるものと言える英国人ジャーナリストC. ウッドは、不振の自動車産業などを例にあげながら、「合意」にもとづく日本の政治・経済・経営システムが今や崩壊に瀕していると断言し、その先にはリストラ、規制緩和と政治改革、産業のハイテク化しかないとの「処方箋」を描いている⁽⁷⁾⁽⁸⁾。

自動車産業などでの「日米再逆転」といった言い方がにわかに注目されるに及んで、青木氏も、特定産業の競争力比較で、「没落」や「再逆転」を云々

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

することを戒め、日米の関係の「相補性」を指摘しながらも、日本の独特の産業組織の仕組みが優位性を発揮しえた経緯を認める。その核心には、自動車産業に典型的な大企業と部品供給企業との長期的関係がある。「大量生産方式」への安住を脱し、組織革新の挑戦をめざして、こうした「日本的アプローチ」を自己流に消化したところに、米国自動車産業の「復活」の要因がある。日本経済は組立型産業などの効率性を極度に追求した結果、「突然変異的な革新」を生み出す余裕を失ってしまった。ここにダイナミズムを取り戻すには、教育や産業における「参入の規制撤廃」をはかることが必要である。日本が従来単純な自由放任の開放政策をとらず、内外の参入を強く制限した産業政策をはかり、比較優位を持つ組織タイプを発展させるにまで至ったのだが、今や「組織原理の多様な共存」をはかるべきところに来ている。参入規制緩和と「多様な組織間の開かれた競争」としての国際競争・国際貿易の実現を図るべきであるという⁽⁹⁾。

このような考え方は、93年の「平岩研りレポート」（経済改革研究会）をきっかけとして、ニュアンスの差こそあれ、官庁経済学とジャーナリズムの主流として氾濫している。その代表的論者は中谷巖氏である⁽¹⁰⁾。日本の国内問題については、この主張は「中小企業過保護論」やリストラ・淘汰再編不可避論などとして出現しており、日本中小企業は、規制に守られて既得権にしがみつき、高コスト経済を余儀なくさせ、開かれた経済、新産業構造への「システム転換」を阻害している「邪魔者」に、にわかに仕立てられてしまったのである。直接の標的となるのは、「過剰な規制」と「複雑な流通構造」をよりどころにした中小小売業である⁽¹¹⁾。しかし中小製造企業なども、リストラと海外生産化にこたえられない層については、「空洞化」のもとに取り残され、淘汰されていくのもやむなし、残るべきは、ハイテクやマルチメディアなど独自市場開拓ができる「ベンチャー企業」「新企業」などだとも見なされがちである⁽¹²⁾。

いつの間にやら、「プレモダン」扱いから一足飛びに「ウルトラモダン」に飛躍してしまっていた日本中小企業は、またも舞台の急展開で、今度は「ハ

イパーモダン」もしくは「ポスト・ポストモダン」に取り残されたという烙印を押されるに至ってしまった。しかしこれとでも、きちんと俯瞰検討してみれば、決して「世界の主流」ではない。このような「逆流」の洪水下にあつて、「国際的」には、中小企業への評価とこれをめぐる論点は今日どのようなところに来ているのか。

(3) 地域戦略と中小企業 ——「フレキシブル専門化論」をめぐる論点と反省

C. セーブルらは、各国の「フレキシブル専門化」論者たちを集め、「地域と中小企業」を論じている⁽¹³⁾。彼らが中小企業の役割拡大としての「フレキシブル専門化」を、とりあえずは「産業地域」(industrial districts)という主題に絞ったことも見落とせない点である。これは言うなれば、日本での「地場産業」ないし「産地」、もしくは工業集積地域の発想と比較することができよう。元来セーブルらの着想は、イタリアのS. ブラスコらの「産地」研究に触発されたものなのであつて⁽¹⁴⁾、それを一挙に普遍化したところに、「フレキシブル専門化」論の特徴も、多くの批判を招く難点もあつた。

ここでセーブルは、「第三のイタリア」を素材とした「産業地域」と「クラフトの復興」の主張に関し、アダム・スミス流の古典的な分業論と自らの主張の違いを強調したうえで、『第二の産業の分水嶺』公刊後の10年に寄せられてきた諸批判を3つのタイプに分類している。一つは、資本主義のもとでは分業の克服はできず、今すすんでいる生産の分散化や中小企業の拡大は大企業の支配の新たな形態であり、所有の本質は何ら変わっていないとするマルクス派的批判がある。第二には、大企業体制の限界を確認し、能力ある小企業の所有経営者たちの共同の時代を予見し、「企業家主義」(entrepreneurialism)に今や熱中している「ハイエク派」がある。彼らは新たな時代の到来を確認しても、それは労働組織や政府、公機関の手に担われるのではなく、あくまで企業家の手によるものとするのである。第三の批判は、分業論としての「デュルケーム派」とも言うべきもので、彼らは現在生

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

じている変化を現実のものと認めるが、その過程はきわめて複雑なものであって、「第三のイタリア」モデルを発展させる条件は社会組織的に乏しいと見る。彼らはむしろ、ドイツ産業のような、強力な国家と巨大企業のなかでの労使協調に支えられた「分散化」「フレキシブル化」の方に可能性を見ている⁽¹⁵⁾。

これに対し、セーブルの論点は、クラフト技能と分業の再構築、とりわけ「構想と実行」(conception and execution)⁽¹⁶⁾の再統一の筋道の理解にある。彼の理解では、市場の変化、労働過程の変化と急速な技術革新が、これを必要とするのである。しかもそこで彼は、分散的古典的なクラフト制に依拠する「産業地域」のシステムと、高度に組織されたうちでの構想と実行の再統一を、ジャストインタイムシステム追求のうちで、「現場」での状況把握・問題解決の積み重ねの「スキル」によって実現してきた「日本型システム」とを対比する。それぞれにはそれぞれの限界があり、後者においてはとりわけ「ケイレッツ」を含めた閉鎖性が問題である。しかしこうした二つのモデルの普遍性を彼は信じているのであり、課題はそれをどのようにして、とりわけ公機関などの支援で実現していくかにある⁽¹⁷⁾。

セーブルの主張の位置づけかたと妥当性はともあれ、彼が今日の中小企業評価をめぐる各論点と各見解を、結果として整理した形になっていることには注目できるだろう。

(4) ネットワーク化・高度情報化と新産業

中小企業の集積が「時代遅れ」でなく、むしろ技術革新を背景とした新時代の経済原理と社会変動に適合する存在であるとする見解は、先のセンゲンバーガーらの著作の「リストラ」論を含め、近年内外で繰り返し登場している。

たとえば、かつて『メガトレンド』で一世を風靡したJ・ネイスビッツは、94年の書『大逆転』で、高度情報化と世界経済のグローバル化の急展開がもたらす「テレコミュニケーション革命」は、世界の一体化の一方で、細分化・

並列化を促すという根本的なパラドックスを生むと主張した。「規模の経済」は「範囲の経済」にとってかわられ、分散化・柔軟化と戦略的提携のトレンドのもとに、「勝利を収めるのは中小企業である」と予言されるのである⁽¹⁸⁾。彼の主張自体はあまりに単純化されており、中小企業にとっての超楽観論にも聞こえる。しかし重要なことは、彼の主張の背景にある、今日の「トレンド」をどう理解するかという論点である。

(5)「企業家」(再) 評価の勃興

セーブル流に言えば「企業家主義」の機運の広がりを示すものとして、「企業家精神研究国際会議」(Global Conference on Entrepreneurship Research)が毎年開かれるほど、国際的に企業家への評価は高まっている。その中でもしばしば引用されるのは、P. ドラッカーの企業家論である⁽¹⁹⁾。シュムペーターの議論から50年を経て、1984年に早くも、「企業家経済」こそが経済の発展とイノベーションの推進に決定的であると、ドラッカーは説いた⁽²⁰⁾。彼は決して中小企業の経営を主に論じたわけではなく、また企業家精神を単なる主観的敢闘精神やリスクテイキングのみに終わらせているわけでもない。しかし彼の議論が「企業家」再評価機運の引き金となったことは明らかだろう。

従来の集中ないし大企業優位論、大企業体制論を批判する企業家精神再評価の動きについて、Z. アーチとD. オードリッチは、第一にイノベーティブな活動を通じた、技術変化過程への貢献、第二に、市場に対し新風を吹き込み、競争と世代交代を促す役割、第三にニッチ市場開拓を通じた国際競争力の強化、第四に新規雇用機会の創出という貢献、との四つの重点があるものと整理している⁽²¹⁾。こうした関心は、80年代の西欧での経済停滞の打開の期待、また米国での非常に活発な開業動向と急成長企業への注目の中で高まっただけに、影響力は大きかった。「中小企業論」は欧米では多分に「企業家論」として展開されたのである⁽²²⁾。

一方また、「社会主義経済」を放棄した東欧・旧ソ連などにおいては、「企

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

業家精神」への高い関心と「企業家」の簇生が生じた。それに伴い、「市場経済と企業家」論が活発となったことは言うまでもない⁽²³⁾。「経済発展が中小企業によって担われた国々、すなわち日本や韓国、アジアの『タイガーたち』、さらには米国や欧州諸国から、我々はポーランドの経済改革に応用できる多くの経験を学べる」、ポーランド小企業会議所幹部であるB. ボジャック第19回国際中小企業会議組織委員長はこう述べている⁽²⁴⁾。それらの「市場経済化」過程では、欧米の「企業家経済」の経験だけでなく、日本の中小企業政策にも注目が集まり、日本の行政関係者の支援が実際に要請されたことも記憶にとどめるべき点である。

先にも引用した、清成氏の「誕生権経済」の主張は、このような国際動向をいち早くとらえたものでもあった。清成氏によれば失業問題解決、ソフト化の進展という産業構造転換過程での中小企業を担い手とする企業家活動(entrepreneurship)の重要性の再認識、イノベーターとしての中小企業の役割評価が進んだのが欧米の特徴であるとされる⁽²⁵⁾。そして日本でも、80年代後半から顕著となってきた新規開業数の減少と中小企業の衰退傾向から、「創業支援」という課題が「九〇年代中小企業ビジョン」でも取り上げられ、90年代には日本的企業家論と新規開業の実態への関心が高まり、欧米での評価や施策を「輸入」する形で、相次いで「創業支援策」が実施されるに至ったのである。しかしまた日本では、「企業家」と「企業家活動」に何を期待するのか曖昧なまま、ハイテク志向のインキュベータ施設などが各地につくられ、政策の実効がいまだきわめて乏しいことも特徴となっている。

いずれにせよ重要な事態は、日本は「中小企業政策の先進国」から、これまた、いまだ経験のない、「創業支援」「企業家育成」などについての欧米の動き、評価、施策などを「輸入」する機運になってきたという帰結であろう。近年の我が国では、そうした意味での「企業家論」「創業論」の論議や内外比較調査研究がきわめて活発となっているのである⁽²⁶⁾。

(6) フレキシブル化戦略と、「核・周辺」論、マージナル論

これに対し従来から、「制度学派」やネオマルクス派の立場に始まる、経済の「二重性」論、二重労働市場論、あるいは労働市場分断論の見地からの中小企業の位置づけ、そのマージナルな地位という見方があった。中小企業全体を即マージナルな「周辺」とするものではなくても、とりわけそこに働く労働者の状態への評価として、このような見解は欧米では繰り返し登場してきている⁽²⁷⁾。しかも、中小企業の経営と労使関係について、牧歌的な理想論を批判し、「専制性」「家父長制」的実態を重視し、それゆえの労働条件の低さ、雇用の不安定さなどを問題とする見解も根強くあり⁽²⁸⁾、労働組合サイドからの中小企業への警戒感と結びつくものとなっている。

ピオリとともに「内部労働市場論」「二重労働市場論」⁽²⁹⁾を米国で掲げてきたデリンジャーは、再編期企業と労働市場、人的資源開発を分析するについて、中小企業にあっては、パパママストアからハイテク新企業まで、その労働力構成が多様であり、構成労働力として、大企業と才能ある人材獲得を競い合うものもあれば、大企業から排除された高技能者を吸収したり、あるいは学歴・能力が低く、大企業に行けない者たちを生かすしかなかったりという状況にもあると指摘する。大企業に比べ、全般的には中小企業の賃金は低く、フリンジベネフィットは乏しく、経済的にマージナルである。しかし大企業でのダウンサイジングが進むとともに、中小企業の雇用は拡大しており、その多くは労働意欲も低く、教育訓練も不十分な、低賃金製造業・小売業・サービス業を構成する結果になっていると、デリンジャーは見るのである⁽³⁰⁾。

「二重労働市場論」から出発し、労働過程と労働組織、労働管理の今日的課題を労働力の「分断」という見地からとりあげたD. ゴードン、R. エドワーズ、M. ライクらは、「蓄積の社会的構造」(SSA)という一つの社会体制論、「危機論」を構成してきているが、一方ではこうした議論のうちで、労働条件の格差構造を問うている。そのなかでは、アメリカ資本主義の発展過程での産業構造と労働市場の編成について、「構造化された(大企業)内部労

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

働市場」に対置される形で、R. アベリットが提起した「二重経済」と周辺小企業群、その両者の間の労働と労働条件の差異が重視されている⁽³¹⁾。その典型例とされているのが、工作機械工業であるのは興味深い。

また、英国のA. フリードマンは、現代独占資本のもとでの労働支配のあり方としての管理戦略には、「直接統制」と「自己責任（責任ある自律）」の二つの型があるとし、これと「核・周辺」構造とをかかわらせて論じている。ここに、中小企業の大企業に対する地位が結びつけられているのである⁽³²⁾。

90年代以降も、中小企業の増加と中小企業労働の周辺性・マージナル性について関連づけ、指摘したものは、上記のデリンジャーの主張をはじめ決して少なくない⁽³³⁾⁽³⁴⁾。その背景には、このような従来からの労働市場と労働支配の構造にかんする諸論のうえに、70年代末から80年代にかけてとられた「柔軟化」戦略の効果を重視する見地がある⁽³⁵⁾。今日のキーワードたる、「柔軟（フレキシブル）化」と「外部化」（外注化・アウトソーシング）、「中核企業化」（back-to-core）などの進展が、中小企業の存在意義を、「フレキシブル専門化」論者などが見るのとは異なる意味で高めているということになる。

（7）欧米「中小企業問題」の再発見

中小企業の今日的地位と役割への疑念にとどまらず、中小企業の存続自体が楽観を許すものではないとの「問題論」も実は根強い。英国においてボルトン委員会報告以降、中小企業への注目が高まり、さらにサッチャー政権下に衰退する英国経済の「救世主」のように中小企業が扱われるなかで、そうした期待とは裏腹に、現実の中小企業が数々の困難に直面していると鋭く指摘したものが、G. バノックの『中小企業の経済学』（1981年）であった。「企業家の供給（を制約する社会保障や租税制度）」「資本不足」「労働不足」「用地不足」「官僚主義（の弊害）」「（供給寡占による）購買困難」「マーケティング（の困難）」といった問題事態をあげ、こうした問題解決のために公共政策が介入することに対し、経済学の主流では、市場の力を制約することになると消極的であることを彼は強く批判する。「大企業と同じように中小企業を扱

うということは通常、実際に、中小企業に対して差別していることなのである。」^{(36) (37)}

その後、英国の中小企業研究者 J. カランらは、90年代の中小企業と中小企業研究の見通しを展望して、「ポストフォーディズム」議論の影響を認めながらも、状況はむしろ「フォーディズム」原理と「ポストフォーディズム」的原理の共存であること、大企業への依存関係の強いもとで、中小企業の今後には大企業のとる経営政策、とりわけ雇用展開方法の与える影響が大であること、一方政府の政策、特に「企業家精神」と「独立開業奨励」策が長期的に及ぼす効果は幾分疑わしいことをあげている⁽³⁸⁾。

また、カランをはじめ英国の中小企業研究者たちが、ウォーリック大学の D. J. ストレイ教授を代表者に、経済社会学術審議会 (ESRC) の研究資金により大規模にすすめてきた内外比較と EU 域内の調査研究では、英国を含む欧州諸国で、80年代以降中小企業の顕著な増加があり、その就業雇用機会確保への貢献は明らかであるが、増加の要因は複合的で簡単には説明できず、さらに中小企業が活発に生まれている国の経済が良好であるとする根拠もないと結論づけている。ピオリとセーブルが注目した「第三のイタリア」の衣服繊維、陶磁器、製靴などの産業における「フレキシブル専門化」の成功にも、他地域に類例は生まれておらず、同じイタリア国内での応用も進んではないと、限界性を指摘している^{(39) (40)}。

その一方、欧米での研究動向や中小企業への実際の政策的関心としては、ある意味では「中小企業問題の再発見」ともいえるべき状況が近年特徴的である。その格好の例は、EU 欧州連合 (EC) における中小企業への関心と、中小企業政策への要求と実施の状況に見ることができる。EU の機関として、各階層の主張・要求を代表する経済社会審議会 (ESC) は、中小企業の発展のための環境づくりに関する89年11月の意見書⁽⁴¹⁾で、第一に、「雇用創造」の役割、第二に、域内の産業を支える「経済上の見地」、第三に、大企業の合同などの動きに対抗する「競争上の見地」、第四に、中小企業の規模ゆえの制

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバル化」考（三井）

約を抱えての「中小企業固有の性質」、第五に、地域経済を支える「地域政策上の対象」、第六に、企業と従業員との関係、教育訓練や労働環境改善などについての配慮を要する「社会政策上の見地」、第七に、中小企業が消費生活に直接果たす役割としての「消費者政策上の見地」、といった点をあげる。そして政策を行ううえで配慮すべき中小企業の特徴と問題として、①オーナー企業家に担われている、②環境変化に適応する高い柔軟性をもつ、③専門スタッフ機能を欠いている、④労働集約的である、⑤高熟練労働力を擁している、⑥資本市場からの資本調達が困難、⑦地域性が強い、⑧市場支配的ではない、⑨研究開発能力は乏しいが、応用技術を主体としている、⑩市場調査力は乏しい、⑪費用見積もりなどに弱い、⑫経営計画が十分でなく、中期的な経営見通しも乏しい、⑬企業活動に欠かせない経営資源やノウハウが不足しがちである、こうした特徴を列挙している。

その後「92年市場統合」という過程をへるなかで、中小企業の果たす役割への期待がますます高まる一方、「中小企業問題」への対処に、より強く施策は向けられるようになってきている。一方では中小企業への利子補給付融資制度が設けられた。これは「雇用拡大へ直接寄与する投資」という制約つきではあるが、「中小企業の金融問題」に、より踏み込んだ対応という結果になっている。また「事業承継税制」も大きな課題となっている。他方では、大企業などとの取引に伴う「代金支払遅延問題」という、企業間の関係にかかわる課題への対処が図られつつある。これは長年、欧州の中小企業から強く解決を求められてきた問題であった。さらに小規模企業や、それ自体従来の手工業層の再評価でもある「クラフト産業」の「近代化」や能力向上の問題、零細商業の問題などが相次いで施策課題に取りあげられている⁽⁴²⁾。一見すれば、中小企業基本法以降の日本の中小企業政策の展開に十分なぞらえられるような事態が、EUという国家を超える機構の政策としてすすめられているのである⁽⁴³⁾。

(8)「フレキシブル専門化」論から「構造」「社会」「地域」論へ

先に引用した、「フレキシブル専門化」論の近著の編者の一人であるA. バグナスコは、中小企業への関心が国際的にも高まっていることを強調しながら、中小企業の存在には、政治・社会状況が決定的な前提条件となっていることを確認し、それゆえにその存在状況も問題も各国間の差が大であると認める⁽⁴⁴⁾。また中小企業とは単に「中小規模」や「大企業」以外というのではなく、その「中小企業」をとりあげる意味こそが重要であると主張する。大企業体制の困難が即、中小企業の可能性に転じるというのでもないし、中小企業も、その形成する企業間関係もさまざまである。そのうえで彼は、大企業のサプライヤとしての中小企業が形成する企業間関係ではなく、中小企業のみによって構成される生産組織の今日性を検討し、それらがなぜ、「産業地域」を形成するのか考えようという主題を取りあげているのである。

それだから彼らは、「市場の社会的構築 (social construction of market)」としての産業地域というテーマをまず提起している。この「社会的構築」という意味は、競争的市場をあくまで媒介としながら、そのもとの、家族、地域コミュニティ、教育、技能蓄積、さらには政治的過程といった社会的要素を前提とし、それらの力によって企業の集積と連係結合関係を形成しているというところにある。アメリカにおける「蓄積の社会的構造」(SSA) 論に対し、「市場の社会的構築」(SCM) 論という意識的な位置づけが、ここにかがえる。

SCMとしての産業地域の成立とその存続を考えるには、まず「信頼」にもとづく協力関係が重要な意味を持つ。そこに市場と社会・文化との関係を検討する根拠がある。しかしハーシュマンが示したように、市場は社会関係をそのうちに組み込みもし、また浪費もするのであって、あり方は条件次第でさまざまである。ここで彼は、ME化・情報化の進展のもとで大企業がとりうる組織戦略が、中小企業のネットワークの利点を生かす方向であることを確認し、そこに形成される、企業統治の集中と生産の分散を特徴とする「ネットワーク型企业」と、産業地域との関係がどのようなになるのかを問うている。個々の中小企業にはネットワーク型企业の傘下にはいることのメリット

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

もあるから、「企業間関係のバーゲニング」が行われ、産業地域全体が「植民地化」する危険も存在する。しかし実態は複雑多様であるというのが、バグナスコの結論である。

第二には、産業地域企業は、相互の面識と情報交流の利便に支えられながら、市場での取引を通じてシステムをつくっているのです。これがどこまで環境変化に対応していけるかという問題がある。特に伝統的関係がME化とマッチしていけるかどうか問われる。問題は、あるシステムのもとで技術進歩と市場変化に対応していけるだけの資金の供給が続くかどうかでもあって、その意味で、政策・制度の役割が問われてくる。「第三のイタリア」の産業地域にも、そうした転機が迫られることは避けられない。

バグナスコは、「フレキシブル専門化」論が、レギュレーション学派を含め、各方面にさまざまな反響を呼んできたことを肯定的に総括し、個々の評価や議論に行きすぎや誤りもあるかも知れず、また中小企業に一般的に規模の不利があることは自明としても、全体として自分たちの中小企業評価が正しかったものとする。大切なことは、欧州で経験された分散経済と産業地域においては、経済的可能性が住民の間でもっとも公平にシェアされ、サービスがもっとも良く行き届き、自治体行政がもっとも積極的に参加しているという事実なのである。たとえ単純にオルタナティブな存在でなくとも、現実にもとづき、ある種の「ハイブリッド」を想定することは許されるだろうと、彼は結論づける。

このように、今日での「フレキシブル専門化論」は一面、現実の多義性を是認するものでもある。従来一面的に強調されたように、個別の技能と「生産力」形成一本で議論を組み立てると、「第二の産業の分水嶺」の向こう側、つまり「第三段階」は「フレキシブル専門化」万能という世界になってしまう。しかしそれ自体とても、「企業論」的にみれば、当然単純に「中小企業万能」論でもない。また、抽象的な「中小企業」一般が宙に浮いているのではなく、構造の理解は「市場の社会的構築」という概念、別の理解をすれば、

企業の地域的集積と分業にもとづく企業連関構造・産業組織としての「産業地域」という主題を浮かび上がらせることになる。

一方、セーブルの理解にもあるように、「日本型システム」は、ケイレツと現場主義に依拠したフレキシブル化のモデルであり、第二の分水嶺の向こう側の存在とも言えない。そして新たな「ネットワーク企業」のイメージは、大企業のフレキシブル化の新展開として、産業地域モデルに対置されるのである。その意味で、彼らの議論は（大企業をも含む）企業間関係と「システム」を介在させた性格のものである。そして重視されるのは、「市場の社会的構築」という社会性視点であり、まさしく、「政策」過程や「コミュニティ形成」過程をも含めた中小企業の「政治経済学」「社会経済学」の主張なのである。一面また、ここでは「経済システム」のなかの競争と対立、支配関係論と蓄積論は乏しく、依然「生産力性」傾斜は否めないが、一応「市場」の経済を前提とし、これと社会・政治とをかかわらせているのである。そこには明らかに、「来るべきシステム」＝社会変革への期待も内在している。これが別種の「救世主待望」論の色彩を帯びていることを、必ずしも否定する必要はないだろうし、そこから全社会的ないしはグローバルサイズでの「中小企業の問題性」とその構図を再認識する契機も見通せるとも思われる。

「日本型システム」への評価が一挙に低下し、その再編・再生が叫ばれるなかにあつて、「フレキシブル専門化」論の限界性・一面性・理念性を十分承知の上で、なおかつそこから今日の中小企業論として受け継ぐべきものは何なのか。それは空想的な中小企業万能論や、アナクロ的「クラフトの復権」・ポストモダニズム礼賛や、はたまた「理想郷のお手本」探しや、既存企業と「システム」に対する、脱皮ないしは「革新モデル」への転換の「お説教」でもない。メタ社会科学としての「構造」理解と「社会」「地域」視点にこそ、その今日的な意義があると見直すべきではないのか。そうした意味ではまた、今日の中小企業論の「構造的」かつ「社会経済的」理解と再構成の作業を抜きにして、「第三段階」や「21世紀型」を机上で語ることも、「機能論」「戦術論」次元を別にすれば、さして意味がないのではなかろうか。

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

注

- (1) 榊原英資『資本主義を超えた日本』東洋経済新報社、1990年。
- (2) 榊原氏は、大企業と中小企業との間の関係を、「日本型市場経済システム」の構成要素として重視するものの、その中小企業観としては、政治・行政から基本的に独立して事業展開をすすめる大企業が、「親・下請という形できわめて多数の中小企業と取引を行っているが、その関係は直接的支配・被支配の関係ではなく、具体的取引関係あるいは金融支援等を通ずる間接的なものであり、中小企業の相対的独立性はかなり高く、」「中小企業はより資本主義的であり、業務におけるトップダウンの傾向が強く、より機動的かつダイナミックである。」「大企業と中小企業の対照的な組織・経営のあり方、あるいは競争補完とでも呼べる関係は日本型市場経済システムの一つの際だった特色であり、この補完的対抗関係が、公的セクターと民間セクターの相互関係とともにシステムのダイナミズムを支えてきた」というものであり、中小企業の独立性を強調するほかには特に目新しいものでもない。同上書、38～39頁。
- (3) 『平成4年版経済白書』を執筆した経済企画庁の若手エコノミストである鶴光太郎氏は、「長期的・継続的・相対的取引」にもとづく、「生産系列」を含む「日本的市場経済システム」の合理性効率性を強調しつつ、情報の交換・調整に要するコミュニケーションコストが大で、長時間労働や交際費浪費などの問題を招いていること、下請メーカーへの「しわよせ」の可能性の要素をもつこと（高度成長が従来その問題を緩和してきた）、第三者への不利益・不透明性を有することを、「生産系列」の問題としている。そして今日、システムの変化の必要を認めながらも、歴史的に見て、システム一般にはサブシステム相互間の補完性が強く、「大きなショック」がない限り、一つの方向への再編が容易にはすすまないものとし、日本の今後としては、アメリカ的な市場経済システムとの「相互乗り入れ」、ハイブリッド型をめざすのが妥当だし、可能でもあるだろうと結論づけている。鶴光太郎『日本型市場経済システム』講談社、1994年。
- (4) 日本型生産システムと労働現場は、「ポストフォーディズム」のモデルではなく、むしろ「ハイパー・ウルトラフォーディズム」ではないかとの批判も少なくない。加藤哲郎・R.スティーヴン「日本資本主義は、ポスト・フォード主義か？」『窓』第4号、1990年、成瀬龍夫「フォーディズムと日本的生産システム」『経済科学通信』第68号、1991年。こうした議論の経過と評価については、とりあえず、丸山恵也『日本的生産システムとフレキシビリティ』日本評論社、1995年、第8・9章参照。
- (5) 「日本モデル」を普遍的なコンテクストのなかで見ると、いち早く成功を収め

ていたのは、決して「ポストフォードイスト」たちではなく、ドイツのU.ユルゲンスらであるというべきであろう。Dohse, K., Jürgens, U. & Malsh, T. : 'From "Fordism" to "Toyotism" ? ', *Politics and Society*, Vol. 14, No.2, 1985.

- (6) 篠田武司『『サード・イタリア』にみる小規模企業の発展』『中小商工業研究』第27号, 1991年, 杉岡碩夫「“第三イタリア”と日本」『国民金融公庫調査季報』第20号, 1992年, 小栗崇資『小さな会社が日本を変える』中経出版, 1992年, 清成, 前掲『中小企業ルネッサンス』, 二場邦彦「イタリアの中小企業事情」上下『中小商工業研究』第40・42号, 1994年, 間苧谷努『『第3のイタリア』の自立的経済発展と中小企業システム』『奈良産業大学 産業と経済』第9巻2/3号, 1995年, 重森, 「第3のイタリアと産業地区」『大阪経済大論集』第46巻1号, 1995年。
- (7) Wood, C. : *The New Japan : The End of Consensus*, 1994 (三上義一訳『合意の崩壊』ダイヤモンド社, 1994年)。
- (8) 90年代にもなお, 「日本型資本主義」優位性を述べるR. ドーアのような見解もある。深田祐介・R. ドーア (Dore, R.)『日本型資本主義なくしてなんの日本か』光文社, 1993年。
- (9) 青木昌彦『『日米再逆転』考』『朝日新聞』1993年12月19日号。
- (10) 中谷巖『ジャパン・プロブレムの原点』講談社, 1990年, 同『日本企業の復活の条件』東洋経済新報社, 1993年, 中谷・大田『経済改革のビジョン』東洋経済新報社, 1994年。
- (11) 「中小企業問題」どころか, 「中小企業」という存在認識そのものを疑問とし, 「中小企業政策」への否定論を展開してきた東大教授三輪芳朗氏は, 政府の行政改革委員会の一員となり, 「あらゆる規制の否定」を唱え, 「飲酒の弊害への歯止めとしての社会的規制」という主張から, 酒類小売免許制度の存続を求める小売業者団体の声に対し, 「結局自分の商売が大事なんだろう」と応じたという。三輪氏の認識する「経済世界」にあっては, 「生活」をタテとする中小業者などというものには存在すべき筈もないものなのである。

三輪芳朗「日本の中小企業の『イメージ』, 『実態』と『政策』」土屋・三輪編『日本の中小企業』東京大学出版会, 1989年, 所収, も参照。なお, 政府経済審議会の「構造改革のための経済社会計画」(95年)では, 付属文書「高コスト構造是正・活性化のための行動計画」のなかで, 小売業の「零細性」を, 流通の高コスト構造の第一要因にあげている。しかし, 「規制緩和で市場の競争を」と主張しながら, 競争的中小小売商業ではなく, 大手商業寡占の力が強まると, ものが安くなるというのでは, 理論的にも支離滅裂の批判を免れまい。

- (12) 「グローバリゼーション」「世界経済の一体化」のもとで, 「国民経済の黄昏」を

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

説く宮崎義一氏は、「価格破壊」もリストラも、失業も不況地域も当然、それに耐えられないような企業は消えるべきであり、これからの中小企業は「一企業一品」になればいいのだという、まさしく「理論」経済学者ならではの机上の「論」をもって、中谷氏流の主張に合流している。「日本経済迷路脱出のカルテ 1」『朝日新聞』1996年1月1日号。

なお、筆者の「空洞化」問題への視角として、とりあえず、拙稿「日本経済のリストラクチャリングと中小企業問題のゆくえ」『東信協研究センター調査四季報』第16号、1994年、同「『空洞化』問題と中小企業の『円高』対応策」『中小企業と組合』第49巻11号、1994年、を参照。

- (13) Bagnasco, A. & Sabel, C. : *Small and Medium-size Enterprises*, Pinter, 1995.
- (14) Brusco, S. & Sabel, C. : 'Artisan production and economic growth', Wilkinson, F. (ed.) : *The Dynamics of Labour Market Segmentation*, Academic Press, 1981 ; do —— : 'A policy for industrial districts', Goodman, E. & Bamford, J. (eds.): *Small Firms in Industrial Districts in Italy*, Routledge, 1989.
- (15) Sabel : 'Turning the page in industrial districts', in Bagnasco & Sabel, *op cit.*, pp.139-145. ここでセーブルは、大企業の方が研究開発・イノベーションや組織革新に対応可能であるとする「シュムペーター派」的批判論も、リストに加えている。
- (16) 言うまでもなく、これはH. ブレーバーマンが提起した、テイラー主義を基礎とした資本主義の発展と労働支配の進展についてのテーゼのキーコンセプトであり、その後の労働過程論、管理論の基本的な論点となっているものである。Braverman, H. : *Labor and Monopoly Capital*, Monthly Review, 1974 (富沢賢治訳『労働と独占資本』岩波書店, 1978年) .
- (17) Sabel, *op. cit.*, pp.153-158. そうした意味で彼は今日、ドイツのバーデン・ビュルテンベルク州での動きに注目している。
- (18) Naisbitt, J. : *Global Paradox*, 1994 (佐和隆光訳『大逆転』三笠書房, 1994年), 邦訳, 27頁。
- (19) Birley, S. & MacMillan, I. C. (eds.) : *International Entrepreneurship*, Routledge, 1995.
- (20) Drucker, P. F. : *Innovation and Entrepreneurship*, Harper & Row, 1985 (小林宏治監訳『イノベーションと企業家精神』ダイヤモンド社, 1985年) . しかし彼は、「知識社会」としての未来社会において、非営利的な「社会セクター」による市民社会の回復をはかるべきものとも説いている。do —— : *Post-Capitalist Society*, Harper Business, 1993 (上田・佐々木・田代訳『ポスト資本主義社会』ダイヤモンド社, 1993年) .

- (21) Acs, Z. J. & Audretsch, D. B. (eds.): *Small Firms and Entrepreneurship : An East-West Perspective*, CUP, 1993, pp.1-2.
- (22) Goff, R. & Scase, R. (eds.): *Entrepreneurship in Europe*, Croom Helm, 1987 ; Davies, L. G. & Gibb, A. A. (eds.): *Recent Research in Entrepreneurship*, Avebury, 1991.
- (23) Acs & Audretsch, *op. cit.* ; Dallago, B., Ajani, G. & Grancelli, B. : *Privatization and Entrepreneurship in Post-Socialist Countries*, St. Martin's Press, 1992 ; Piasecki, B. (ed.) : *Policy on Small and Medium-sized Enterprises in Central and Eastern European Countries*, Organizing Committee, 19th ISBC, 1992.
- (24) 拙稿「第一九回国際中小企業会議に参加して」『中小企業と組合』第48巻1号, 1993年, 参照。
- (25) 清成, 前掲『中小企業ルネッサンス』, 130~132頁。同『スモールサイジングの時代』日本経済評論社, 1993年。
- (26) 国民金融公庫総合研究所編『新規開業白書』各年版, 中小企業リサーチセンター, (助)中小企業総合研究機構編『中小企業家精神』中央経済社, 1995年, 等。
- (27) Wilkinson, *op. cit.* ; Craig, C. et al. : *Labour Market Structure, Industrial Organisation and Low Pay*, CUP, 1982.
- (28) Rainnie, A. : *Industrial Relations in Small Firms*, Routledge, 1989 (有田辰男訳『中小企業の労使関係』税務経理協会, 1993年)。
- (29) Doeringer, P. B. & Piore, M. J. : *Internal Labor Markets and Manpower Analysis*, Heath, 1971 ; Piore : 'Notes for a theory of Labor Market', Edwards, R. C., Reich, M. & Gordon, D. M. (eds.): *Labor Market Segmentation*, D. C. Heath, 1975.
- (30) Doeringer, P. B. (eds.): *Turbulence in the American Workplace*, OUP, 1991.
- (31) Edwards, R., Gordon, D. M. & Reich, M. : *Segmented Work, Divided Workers*, CUP, 1982 (河村・伊藤訳『アメリカ資本主義と労働』東洋経済新報社, 1990年) ; Bowles, S., Gordon, D. M. & Weisskopf, T. E. : *Beyond the Waste Land*, Anchor Press, 1983 (都留・磯谷訳『アメリカ衰退の経済学』東洋経済新報社, 1986年)。SSA派の主張について詳しくは, 都留康「SSA理論とレギュレーション論」『経済セミナー』第443号, 1991年, 植村博恭「現代資本蓄積論と所得分配」『経済評論』第39巻3号, 1990年, 同「脱工業化と資本蓄積の構造変化」『経済評論』第40巻11号, 1991年, 等参照。
- (32) Friedman, A. : *Industry and Labour*, Macmillan, 1977. A. フリードマンの所説の詳しい検討としては, 井上千一「技術変化と管理者戦略」長谷川・渡辺・安井編『ニューテクノロジーと企業労働』大月書店, 1991年, 所収, がある。
- (33) Brown, P. & Scase, R. (eds.): *Poor Work : Disadvantage and the Division of*

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバル化」考（三井）

Labour, Open University Press, 1991.

- (34) Meulders, D., Plasman, O. & Plasman, R. : *Atypical Employment in the EC*, Dartmouth, 1994 では、拡大する不定就業 (atypical employment) 形態の分析として、パートタイム、家内労働などともに、自営業者、下請事業者が取りあげられている。
- (35) Atkinson, J. : *Flexibility, Uncertainty and Manpower Management* (IMS Report No.89) , 1984.
- (36) Bannock, G. : *The Economics of Small Firms*, Basil Blackwell, 1981, p.104 (末岡・藤田訳『中小企業の経済学』文真堂, 1983年, 132頁) .
- (37) それから約10年を経て、英国や欧州諸国で中小企業論と中小企業政策の花盛りとなるなか、バノックは「エンタープライズカルチャー」への再評価の高まりと中小企業増加の趨勢に幾分自信を回復し、中小企業の税負担の軽減と企業活動を制約している社会・労働規制の緩和を行うよう、政府には求めている。Bannock & Peacock, A. : *Governments and Small Business*, PCP, 1989.
- (38) Curran, J. & Blackburn, R. A. : *Small Business 2000*, SBRT, 1990.
- (39) Storey, D. J. : *Understanding the Small Business Sector*, Routledge, 1994, pp.42-48, 307-309. ストレイはまた、80年代の英国で、「企業家の利益」のもとにすめられた規制緩和と手続簡素化の効果を全般的に認めながらも、それぞれについて、公共の利益と企業家の自由とのバランスを慎重に検討し、ケースバイケースで判断すべき時期に来ているとも指摘している。Storey, *op. cit.*, pp.317-318.
- (40) 英国の中小企業研究者たちの学会である「全国中小企業政策・研究会議」(NSFPRC) の第15回会議(1992年)では、「中小企業・不況と回復過程」と題し、ブームののちの中小企業の困難と打開策に関する報告が数々行われている。創業支援と政策、創業者の資金確保、不況と中小企業の成長、中小企業と「地域経済圏」への疑念、サービス産業における技術革新と競争、代金支払期間問題、既存企業への政策支援などのテーマが見られる。こうした問題関心は、もはや従来の我が国の場合と大きな差異はない。Chittenden, F., Robertson, M. & Watkins, D. (eds.) : *Small Firms : Recession and Recovery*, PCP, 1993.
- (41) CES 1256/89ht. これについて詳しくは、拙著、前掲『EU欧州連合と中小企業政策』を参照のこと。
- (42) 詳しくは、同上書、拙稿「EU (EC) の中小企業政策を考える」『中小企業と組合』第50巻10号, 1995年, 参照。ただし欧米でほとんど見られない政策は、日本の業種別「組織化」という対処であろう。
- (43) EU や欧州各国が、中小企業者団体などの要求にこたえる形で取りあげている「代金支払遅延問題」(late payment) は、日本の「下請代金支払遅延等防止法」

の対象事項と同義ではないが、問題の性格は類似している。しかも市中金利が高く、資金繰りが楽ではない欧州の中小企業にとっては、実際の支払期間は日本の実情に比べて短くとも、その影響はより深刻である。EUなどが従来から日本の下請取引を、大企業と中小企業との協力関係として積極評価し、その活用を推進してきたとはいえ、これが中小企業の側への不利となる危険については、上記の経済社会審議会意見書をはじめとして、常に警戒感が示されてきた。それゆえ、いわば「望ましい下請取引」関係の奨励という方向性も重視されていることを見落とせない。さらに、国境を超えた下請取引の広がりや、外注化の拡大が引き起こす、労働者の地位や労働条件をめぐる問題に対しても、新たな課題としての関心がある。

DGXXIII, Commission of the European Communities : *Partnership between Small and Large Firms*, Graham & Trotman, 1989 ; Commission of the European Communities : *Development of Subcontracting in the Community*, 1989 ; do —— : *Towards a European Market in Subcontracting*, 1992.

- (44) Bagnasco : 'Introduction : An unexpected and controversial return', Bagnasco & Sabel, *op. cit.*

4. 結 び

これまで振り返ってきたように、比喩的に言うことが許されるならば、日本が「プレモダン」であるからかくのごとし、という従来の「論調」が、「ポストモダニズム」の興隆と日本経済と日本的経営への再評価の流れのもとで、「ウルトラモダン」な存在論に編成替えないしは再認識されるようになったのが、これまでの経過である。ところがいつの間にやら、「ポストモダン」ないし「ポスト・ポストモダン」にまたまた後れをとっていることになってしまったのである。「日本モデル」はひとときのトップランナーでなく、今や「システム再編」の荒波にさらされねばならない「一周遅れ」ランナーになってしまったのか？ 極東の地ジパングは、いまも絶海のはるか彼方の孤島として漂っているのだろうか？

一步しりぞいて考えてみれば、議論の焦点はつまるところ、それぞれの主張の立場は「右」であれ「左」であれ、常にどこかに物差しを求め、それと

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバリゼーション」考（三井）

の（時間）距離で「日本」を評価する事に集約されている。日本の古典的「左派」とは違い、欧米「左派」から導入された新しい物差しによれば、「日本モデル」は「ポストモダン」の先駆となりえたが、「ポスト・ポストモダン」には応じきれないことになるのだろう。あるいは、「右」の立場からすれば、「プレモダン」をうまく「ウルトラモダン」に接合してきた「クローズドシステム」が、クローズドであるがゆえ、「制度疲労」下に「ハイパーモダン」への脱皮を迫られているとすることになるのだろう。どのみち、「物差し」は「モダニズムの理念型」としての「欧米」であることに大差はない。

しかし、欧米の地に「青い鳥」や「理想郷」はあったのだろうか？本来、もはや日本が「遠い離れ小島ジパング」ではなくなった今日、このようなワンプターンを脱し、程度の差こそあれ、「入超」に常に傾いてきた国際収支の「バランスシート」をいい加減で清算し、一方的「輸入学問」から、現実事態と社会経済システムの多義性と世界性をふまえ、新しい普遍的（ユニバーサルな）視座を確立すべき時ではあるまいか。

その際、日本の研究が30年前に到達した「独占資本主義の経済学」から、いかなる経済学一般への飛躍がいま可能かつ必要なのか、という論点は想定できる。その論点は単なる生産力構造の高度化ではなく、また市場と競争関係の変容でもなく、基本的には、経済的諸関係のグローバリゼーション、世界市場の一体性の強化のもとでの「蓄積構造」のあり方の問題としてとらえられるだろう。けれども、もともと「一国」をモデルに成立した「国民経済学」は、今日的なグローバリゼーションの規模にそのまま拡張できるものではない。そうした意味での「世界経済」論を前提とした「経済学」は、ウォーラーステイン流の「世界システム」論⁽¹⁾を含め、基本的には「“国際”政治経済学」でしかあり得ない筈である。したがって、「競争的資本主義」、「独占資本主義」、そして第三の段階といった一般段階論を想定することが決して有効ではない⁽²⁾。そうした「方法」は常に「誘惑」の道でもあり、「中小企業の未来」を美しく描くのを楽にするものではあるが。

しかしまた、中小企業の「社会経済学」を論じる積極的意義は、「効率性唯一論」への批判でもある。「市場経済の復権」下に、「国家」「官」対「私企業」「私営市場経済」という、安易に設定され、日本においても支配的に流布する二元論（dichotomy）から、労働の協働性・人間生活と地域の有機連係性を踏まえた、新たな「公」＝「社会性」への第三の視点をもつことこそが、ここでの「社会」経済学の意味なのである。この点では、西欧の諸見解が立場を越えて共有している⁽³⁾、企業と経済システムの「社会性」「社会的使命」の視点を普遍的にいかすべきところであり、それは決して従来通りの単なる「ニューモード」の「輸入」でもない⁽⁴⁾。経済効率や労働組織としての企業への単純否定でなく、また、「個人主義」と「企業家経済」万歳でもない、現実性と人間性を踏まえた主張が今日行き着くべき観点なのである。もしくは、寡占大企業の「支配」に対置される「経済民主主義論」が、単に「市場のルール論」以上の説得力を持たないことに対する、客観的克服への契機でもある。

当然ながら今日問われているのは、拙速な「ニューモード」の「輸入」で、日本中小企業の「未来」を今更のようにバラ色にも、真つ暗にも描くことではない。これまでの行論で明らかになってきたような、今日の世界規模での諸議論の背景となっているグローバルな状況自体と、それら諸議論が到達したところを、「中小企業研究」の方法論として再構成することにこそ、今日の課題があるのである。その過程においてまず有意なのは、中小企業存在の「構造論」「社会経済体制（システム）論」のフレームワークの筈である⁽⁵⁾。そして、さらにすすんでは、「中小企業」認識と「中小企業」存在自体、そして広義の「中小企業システム」の「グローバル化」を立脚点として、グローバルスケールの「社会システム工学」と中小企業連関の視点を踏まえながら（そこには、中小企業の「地域社会経済学」が不可欠の媒介項でもある）、中小企業の「国際」社会経済学・「国際」政治経済学（まさしく、「国民国家」と「国民経済」をまきこむダイナミズムと抗争の契機という意味で「国際」である）⁽⁶⁾に

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバルゼーション」考（三井）

踏み込んでいくことこそが、これからの研究方法と課題であろう。

そこで今、何よりも欠かせない課題となっているのは、とりわけ「中小企業政策」をめぐる評価の視点であるが、そこには「国際公準」の普遍性を問う必要があるとともに、中小企業と地域、国民経済をめぐる「矛盾」「抗争」の事態を見る客観性認識を落とすこともできない。「規制緩和」論が世界の「流行」であるといった流れにただ乗りし、単純に「(市場経済は)かくあるべし」論や、「かくあってはだめ」論の次元の論議をすることは、相変わらず「人の物差しを借りてくる」に過ぎないのであって、何の有意性もない。第一、既に見たように、「規制緩和」で市場経済をワークさせるというのが、中小企業への否定・大企業の優位是認になるとすれば、こんなに滑稽なパロディックスはない⁽⁷⁾。かつての「中小企業＝二重構造の底辺」といった「暗記」とは裏腹に、ジパングのジャーナリストは、「市場」への「参入障壁」＝政府の「規制」などという「暗記」さえしているのだから、始末が悪い。

一方また、政策的「問題」(イシュー)の社会性をいったん離れて、プラクティカルな政策「機能」論に限ってみたとしても、「平岩研レポート」などが強調するように、「構造改革」とともに「新産業の創出」が今日必要だというのなら、それは「規制緩和」だけから生まれるはずはない。公共政策が、どのような(企業家人格を含む)主体と産業システムを生み出していくものか、それに必要な経営資源と産業組織はどのようにして供給され、効果的に働くものなのか、「産業政策」の機能的効果が今こそ問われることになる。そこに、政策的な資源投入と競争秩序・企業間関係の「調整」、また基本的な技術的・経営的生産力基盤の維持発展と、中小企業を含めた企業連関構成、これらの形成する「地域経済」といったものの占める積極的意義があるというのが、各国の経験してきたところであるだろう。そして、その構造の「人間性」「社会性」とともに、「普遍性」があらためて問われているのである。敢えて言えば、今日のキーワードは、「ヒューマン」「ソーシャル」「リージョナル」「グローバル」、そして「ユニバーサル」である。

日本の中小企業と中小企業論への視点を問うことには、それだけの重みが今日あるのである。そうした「重み」を避け、ひたすら現実の「細部の美」や、「戦術論」「テクニク論」にとじこもる、あるいは時流に便乗しての「なで切り論」をふりまわすようなことは、研究者たるもの自戒すべき時である。

注

- (1) Wallerstein, I. : *The Modern World-System I*, Academic Press, 1974 (川北稔訳『近代世界システム』岩波書店, 1981年); do—: *Historical Capitalism*, Verso, 1984 (川北訳『史的システムとしての資本主義』岩波書店, 1985年); do—: *The Politics of the World Economy*, CUP, 1984 (田中・伊豫谷・内藤訳『世界経済の政治学』同文館, 1991年), 等。
- (2) その意味では、ピオリ=セーブルなどを含めた安易な「段階論」を逃げ道とするよりもむしろ, SSA派にもつながる, いわゆる「後期資本主義」(late capitalism)論の方が, はるかに現実的とも評価すべきであろう。いわゆる資本主義の「危機」という言葉は遠い過去の遺物になってしまったが。Glyn, A. & Harrison, J. : *British Capitalism, Workers and the Profit Squeeze*, Penguin, 1972 (平井規之訳『賃上げと資本主義の危機』ダイヤモンド社, 1976年); do—: *The British Economic Disaster*, Pluto Press, 1980 (平井規之訳『イギリス病』新評論, 1982年); Cutler, A., Hindess, B., Hirst, P. & Hussain, A. : *Marx's 'Capital' and Capitalism Today*, Routledge & Kegan Paul, 1978 (岡崎・塩谷・時永訳『資本論と現代資本主義 I・II』法政大学出版局, 1988年); Thompson, G. (ed.) : *Economic Calculation and Policy Formation*, Routledge Kegan & Paul, 1986; Hirst, P. : 'Economic classes and politics', Hunt, A. (ed.) : *Class and Class Structure*, Lawrence & Wishart, 1977 (大橋・小山他訳『階級と階級構造』法律文化社, 1979年); do—: *On Law and Ideology*, Macmillan Press, 1979; O'Connor, J. : *The Fiscal Crisis of the State*, St. Martin's Press, 1983 (池上惇・横尾邦夫監訳『現代国家の財政危機』御茶の水書房, 1981年); do—: *Accumulation Crisis*, Basil Blackwell, 1984 (佐々木・青木他訳『経済危機とアメリカ社会』御茶の水書房, 1988年); Castells, M. : *City, Class and Power*, Macmillan, 1978 (石川淳志監訳『都市・階級・権力』法政大学出版局, 1989年)。
- (3) たとえば, Henzler, H. A. : *Europepreneurs*, Bantam Press, 1994 (大前研一監訳『ユーロプルナー』ダイヤモンド社, 1995年)。

「中小企業研究の『貿易収支』とグローバルゼーション」考（三井）

- (4) こうした視点については、日本の「企業社会」を批判してくるなかで、なかば経験的に、富沢賢治氏、内橋克人氏や佐高信氏らが近年強調しているところでもある。内橋克人『共生の大地』岩波書店、1995年、佐高信『日本会社白書』社会思想社、1992年、内橋・奥村・佐高『「会社本位主義」をどう超える』東洋経済新報社、1992年。この最後の共著で奥村氏は、「第三のイタリア」を礼賛し、「大企業病」を批判している。
- (5) これについては、詳しくは、拙著、前掲『現代経済と中小企業』、第Ⅱ章、参照。
- (6) 中小企業論の「政治経済学」性に言及した研究は意外に乏しい。前記のウォルフレンの「政治（力）学」記述に似た問題関心から、日本の独自の「組織された市場」の成立と戦後政治過程を分析した、樋渡展洋『戦後日本の市場と政治』東京大学出版会、1991年、では、やはり樋口兼次氏の研究を借りて、戦後政治体制の確立と中小企業団体の政治運動、中小企業政策の展開に言及している。
- (7) こうした視点から、「規制緩和」万能論を実態の面から批判したものとして、内橋克人・グループ2001『「規制緩和」という悪夢』文藝春秋、1995年、をあげられる。

[追記]

本稿脱稿後、伊東岱吉先生の訃報に接し、感慨無量の思いである。私が先生の訃報にわずかなりとも接することができたのは、幸運なことであったとさえ感じられる。先生の温かい人柄とリベラルな姿勢に思いをさせ、ここに追悼の言葉を記させて頂きたい。

また、浅沼万里教授のあまりに早い逝去を知り、哀悼の思いに耐えない。